

---

---

**第9次ひたちなか市行財政改革大綱  
令和3年度実績報告書及び  
令和4年度実施計画書**

---

---

**【重点事項別】**

**令和4年8月**

**ひたちなか市行政改革推進本部**



# 目 次

1	第9次ひたちなか市行財政改革大綱	
	令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画の概要	1
	(1) 令和3年度実績報告	1
	(2) 令和4年度実施計画の概要	3
	① 重点事項別項目数	3
	② 部会別項目数	3
	③ 令和4年度追加課題	3
2	重点事項別改革課題一覧	5
3	部会別改革課題一覧	7
4	部会別実績報告及び実施計画	
	重点事項1 将来に向けた行政サービスの再構築	9
	重点事項2 時代の変化に柔軟に対応する協働のまちづくりの推進	25
	重点事項3 安全で住みやすい都市基盤の強化	41
	重点事項4 自立的で持続可能な財政基盤と効率的な行政運営の確立	57



# 1 第9次ひたちなか市行財政改革大綱 令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画の概要

本市では、令和2年度から令和4年度までの3ヵ年を推進期間とする、第9次ひたちなか市行財政改革大綱を策定し、「将来に向けた行政サービスの再構築」、「時代の変化に柔軟に対応する協働のまちづくりの推進」、「安全で住みやすい都市基盤の強化」、「自立的で持続可能な財政基盤と効率的な行政運営の確立」の4つの重点事項を掲げ、行財政改革を推進している。

## (1) 令和3年度実績報告

### ① 達成状況

重点事項	項目数	令和3年度計画の達成状況		
		A	B	C
将来に向けた行政サービスの再構築	9	5	4	0
時代の変化に柔軟に対応する協働のまちづくりの推進	9	2	7	0
安全で住みやすい都市基盤の強化	9	4	5	0
自立的で持続可能な財政基盤と効率的な行政運営の確立	8	8	0	0
合 計	35	19	16	0

※令和3年度実施計画の達成状況欄は、進捗の度合いに応じて次のように区分する。

区 分	基 準
A	● 計画に沿って事業を実施できた。
B	● 当該年度中には事業が完了しなかったが、間もなく完了する。 ● 概ね計画どおりに事業を実施できたが、一部実施できていないものがある。
C	● 実施しなかった。 ● 計画の大部分を実施できなかった。

## ② 第 9 次行財政改革大綱に掲げる取組みを完了した課題

### ● 【完了】都市計画道路網の再構築（都市整備部会）

計画決定されている都市計画道路 73 路線のうち、長期未着手となっていた 41 路線について機能や必要性を再検証し、全線廃止 6 路線、一部廃止 8 路線、幅員変更 3 路線を変更決定した。その結果、都市計画道路路線数は 73 路線から 67 路線に、都市計画道路延長は約 188.9km から約 179.5km となった。

令和 4 年 2 月 9 日に都市計画変更に関する告示（ひたちなか市告示第 14 号）を行い、第 9 次行財政改革大綱に掲げる政策課題としての所期の目的は達成されたことから、取組みを完了とする。

## (2) 令和4年度実施計画の概要

### ① 重点事項別項目数

重点事項名称	項目数
将来に向けた行政サービスの再構築	9
時代の変化に柔軟に対応する協働のまちづくりの推進	9
安全で住みやすい都市基盤の強化	8
自立的で持続可能な財政基盤と効率的な行政運営の確立	9
合 計	35

### ② 部会別項目数

部会名称	項目数
企画部会	5
総務部会	6
市民生活部会	7
福祉部会	4
経済環境部会	3
建設部会	2
都市整備部会	2
水道部会	2
教育委員会部会	4
合 計	35

### ③ 令和4年度追加課題

#### ● 人口減少社会を見据えた公共施設マネジメントの推進（総務部会）

現在、公共施設の老朽化が一斉に進行しており、今後の更新・維持補修業務の増大が見込まれることから、合理的な維持管理や施設保有量の適正化を推進するための施設保全計画、および延床面積の縮減や複合化・多機能化の検討を推進するための公共施設保有適正化基本方針を策定する。また、施設整備事業を進行管理する仕組みや、維持補修事業を優先順位付けする仕組みの構築に取り組む。

人口減少社会を見据えた施設保有量の適正化に加え、全体最適の視点からの市民サービスの維持・向上を目指す取り組みとして、令和4年度から改革課題に追加する。





## 2 重点事項別改革課題一覧

(※No. の欄中 A で始まるものは、計画期間途中の追加改革課題)

No.	改革課題名称	担当課
<b>(1) 将来に向けた行政サービスの再構築</b>		
1	公共交通体系の確立 (ひたちなか海浜鉄道支援)	企画調整課
2	公共交通体系の確立 (コミュニティ交通の充実)	企画調整課
3	子ども子育て支援の推進	子ども政策課
4	計画的な保育所の整備	幼児保育課
5	保育士の確保	幼児保育課
6	ごみ減量化事業の推進	廃棄物対策課
7	公立幼稚園再編拠点化の推進	教委総務課
8	小・中学校の規模及び配置の適正化(R 2完了)	教育委員会
9	新中央図書館整備による機能向上(R 2再検討要するため削除)	中央図書館
10	放課後学童クラブ運営の充実	青少年課
A-1	体験学習事業の再構築 (R 2追加)	青少年課
<b>(2) 時代の変化に柔軟に対応する協働のまちづくりの推進</b>		
11	まちづくり市民会議への支援	市民活動課
12	持続可能な自治会活動の支援	市民活動課
13	空き家の有効活用の促進	市民活動課
14	審議会等委員への女性委員の登用	女性生活課
15	避難行動要支援者支援制度の支援体制の構築	生活安全課
16	小地域ネットワーク事業の推進	高齢福祉課
17	耕作放棄地の抑制	農政課
18	海岸の通年利用の促進	観光振興課
A-2	コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進(R 3追加)	青少年課
<b>(3) 安全で住みやすい都市基盤の強化</b>		
19	災害時の物資備蓄拠点整備	生活安全課
20	空き家の発生抑制	市民活動課
21	中丸川流域における浸水被害軽減プランの推進	河川課
22	下水道事業経営の健全化	下水道課
23	都市計画道路網の再構築(R 3完了)	都市計画課
24	公園空白地区への街区公園整備	公園緑地課
25	土地区画整理事業の推進 (都市計画道路の重点整備)	区画整理事業所
26	災害時の応急給水体制の強化	水道事業所
27	耐震性の高い配水管への更新	工務課

No.	改革課題名称	担当課
<b>(4) 自立的で持続可能な財政基盤と効率的な行政運営の確立</b>		
28	ひたちなか地区への企業誘致促進と茨城港常陸那珂港区の利用促進	企画調整課
29	市職員へのマーケティング思考の定着	企画調整課
30	新たな ICT の導入による市民サービスの向上	情報政策課
31	市税収納対策の推進	収税課
32	市民ニーズに迅速・的確に応えられる人材の確保・育成の推進	人事課
33	効率的な組織の構築と事務の効率化の推進	人事課
A-3	既存事業の見直しによる新規事業の財源確保(R 2 追加)	人事課
A-4	公用車集中管理の推進と次世代自動車の導入促進(R 3 追加)	資産経営課
A-5	人口減少社会を見据えた公共施設マネジメントの推進(R 4 追加)	資産経営課

### 3 部会別改革課題一覧

No.	改革課題名称	担当課
<b>(1) 企画部会</b>		
1	公共交通体系の確立（ひたちなか海浜鉄道支援）	企画調整課
2	公共交通体系の確立（コミュニティ交通の充実）	企画調整課
3	ひたちなか地区への企業誘致促進と茨城港常陸那珂港区の利用促進	企画調整課
4	市職員へのマーケティング思考の定着	企画調整課
5	新たなICTの導入による市民サービスの向上	情報政策課
<b>(2) 総務部会</b>		
1	市税収納対策の推進	収税課
2	市民ニーズに迅速・的確に応えられる人材の確保・育成の推進	人事課
3	効率的な組織の構築と事務の効率化の推進	人事課
4	既存事業の見直しによる新規事業の財源確保	人事課
5	公用車集中管理の推進と次世代自動車の導入促進	資産経営課
6	人口減少社会を見据えた公共施設マネジメントの推進	資産経営課
<b>(3) 市民生活部会</b>		
1	まちづくり市民会議への支援	市民活動課
2	持続可能な自治会活動の支援	市民活動課
3	空き家の有効活用の促進	市民活動課
4	審議会等委員への女性委員の登用	女性生活課
5	避難行動要支援者支援制度の支援体制の構築	生活安全課
6	災害時の物資備蓄拠点整備	生活安全課
7	空き家の発生抑制	市民活動課
<b>(4) 福祉部会</b>		
1	子ども子育て支援の推進	子ども政策課
2	計画的な保育所の整備	幼児保育課
3	保育士の確保	幼児保育課
4	小地域ネットワーク事業の推進	高齢福祉課
<b>(5) 経済環境部会</b>		
1	ごみ減量事業の推進	廃棄物対策課
2	耕作放棄地の抑制	農政課
3	海岸の通年利用の促進	観光振興課
<b>(6) 建設部会</b>		
1	中丸川流域における浸水被害軽減プランの推進	河川課
2	下水道事業経営の健全化	下水道課
<b>(7) 都市整備部会</b>		
1	都市計画道路網の再構築	都市計画課
2	公園空白地区への街区公園整備	公園緑地課
3	土地区画整理事業の推進（都市計画道路の重点整備）	区画整理事業所

No.	改革課題名称	担当課
<b>(8) 水道部会</b>		
1	災害時の応急給水体制の強化	水道事業所
2	耐震性の高い配水管への更新	工務課
<b>(9) 教育委員会部会</b>		
1	公立幼稚園再編拠点化の推進	教委総務課
2	放課後学童クラブ運営の充実	青少年課
3	体験学習事業の再構築	青少年課
4	コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進	青少年課

## **4 重点事項別実績報告及び実施計画**

### **重点事項 1**

#### **将来に向けた行政サービスの再構築**

# 1 公共交通体系の確立（ひたちなか海浜鉄道支援）

【企画部企画調整課】

## ◎ 目標達成状況

■ 指標：湊線利用者数		第9次大綱上の進捗率：84.4%		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標※	705,000人	1,307,000人	1,286,000人	
実績	719,006人	1,085,952人	人	

※平成30年度の実績は1,007,138人。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を見込み目標減員。令和3年度は美乃浜学園の開校に伴う児童・生徒の通学利用を見込み目標増員。令和4年度は沿線高校等の通学者の減少を見込み目標減員。

## ◎ 実績報告及び実施計画

### ■ 令和3年度実績報告 令和3年度実施計画の達成状況【B】

#### ▽ ひたちなか海浜鉄道への支援

- 子どもたちや高齢者が安心して利用することができるよう、経営の安定化と安全運行の確保を図るため、継続して経営支援補助や設備投資費補助による支援を行った。

➢ 経営支援補助：11,405千円

➢ 設備投資費補助：45,625千円（内訳：車両設備 33,333千円（令和3年度予算）、踏切保安設備・線路設備 12,292千円（令和2年度繰越予算））

#### ▽ 国県に対する安定的な支援の要請

- 令和3年8月20日に県央地域首長懇話会を通じた国への要望を、同年10月26日には県市長会を通じた県への要望を実施した。

#### ▽ 湊線の延伸

- 工事施行認可申請に向けて、設計図書の作成や施工方法の検討、関係機関との協議を実施した。
- 工事施行認可の申請期限が令和4年1月14日であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、工事施行認可申請図書の作成に係る打合せや関係機関との協議などを延期せざるを得ない事態が継続したため、国の承認を得て申請期限を令和5年3月31日に延長した。
- 延伸用地については自動車安全センター本部や財務省関東財務局水戸財務事務所等へ、支援（補助金）については国土交通省鉄道局や国土交通省関東運輸局等へ要望を行った。

## ◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 令和3年度の車両設備（全般検査・重要部検査）に対して、国の補助が受けられなかった。（平成30年度以降なし）
- ☑ 湊線延伸については事業許可を取得したものの、工事を行うために必要な工事施行認可の取得や国・県からの支援（補助金）などの課題がある。大臣要望等を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、十分な要望活動ができなかった。

## ■ 令和 4 年度実施計画

### ▽ひたちなか海浜鉄道への支援

- 経営の安定化と安全運行の確保を図るため、継続して経営支援補助や設備投資費補助の支援を行う。
  - 経営支援補助：13,000 千円
  - 設備投資費補助：79,824 千円（内訳：車両設備 26,667 千円（令和 4 年度予算）、信号保安設備・線路設備 53,157 千円（令和 3 年度繰越予算））

### ▽国県に対する安定的な支援の要請

- 近年、国からの補助金は鉄道事業者の要望どおりに交付されないことが多く、事業者及び市負担金が増加している状況となっていることから、引き続き県市長会や県央地域首長懇話会などを通じて、国・県に対し安定的な支援を要請する。
  - 県市長会 県要望：令和 4 年 10 月頃
  - 県央地域首長懇話会 国要望：令和 4 年 8 月頃

### ▽湊線の延伸

- 令和 5 年 3 月 31 日までに、国の技術的な基準に適合する安全な鉄道施設を建設するための「工事施行認可」を取得するための申請を行うため、海浜鉄道が行う「工事施行認可申請のために必要な設計」に対して支援するとともに、関係地権者との用地交渉や国・県からの支援（補助金）獲得に向け、引き続き協議・調整を進める。
  - 設備投資費補助（延伸分）：300,000 千円（令和 3 年度繰越予算）  
（工事施行認可申請図書作成等業務委託費用）

## 2 公共交通体系の確立（コミュニティ交通の充実）

【企画部企画調整課】

### ◎ 目標達成状況

■ 指標：スマイルあおぞらバス利用者数		第9次大綱上の進捗率：78.8%		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標※	137,200人	199,900人	203,800人	
実績	146,529人	160,524人	人	

※平成30年度の実績は193,344人。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を見込み目標減員。

### ◎ 実績報告及び実施計画

#### ■ 令和3年度実績報告

#### 令和3年度実施計画の達成状況【A】

##### ▽ スマイルあおぞらバスの利便性向上及び利用促進

- 地域や利用者からの要望等を踏まえ、公益性、安全性など総合的な検討を行った結果、利便性向上を追求したルート・ダイヤの改正は現時点では困難と判断したため、令和3年度における見直しは見送った。
- 小・中学生の夏休み期間に合わせて乗車無料月間を実施した。（利用者278人）
- 産業交流フェアでのブース出展等については、新型コロナウイルスの影響により産業交流フェアが中止となったため、ブース出展は実施できなかった。
- 令和3年9月に茨城交通に委託している路線における小型バス（35人乗り）1台の入れ替えを行った。

##### ▽ 公共交通の利用が困難な高齢者等の日常生活の移動支援

- 高齢者等の日常生活の移動支援に関する庁内検討会を開催し、各部署における現状や取組状況などの情報交換を行い、情報の共有及び課題の共通認識を図った。

#### ◆ 課題・懸案事項等

- ☑ スマイルあおぞらバスについて、平成18年の運行開始から15年以上が経過していることから、車両の老朽化による不具合が多く発生している。運行経費の急激な上昇を抑えるため、計画的な車両の更新について検討する必要がある。また、小型バスよりも耐用年数の短いワゴン車タイプについても、老朽化により不具合が多発しているため、計画的に車両更新を進める必要がある。
- ☑ 公共交通の利用が困難となった高齢者等の日常生活の移動支援策について、福祉の観点も踏まえ、引き続き検討する必要がある。



## ■ 令和 4 年度実施計画

### ▽スマイルあおぞらバスの利便性向上及び利用促進

- 地域や利用者のニーズ，事業者の意見等を聞きながら，ルート・ダイヤ等の見直しを行う。特に，市道東石川高野線開通（令和 5 年 3 月ごろ予定）や，佐和駅東口開設（令和 5 年夏ごろ予定）に合わせての見直しに向けてルートの検討に着手する。
- 小・中学生を対象とした乗車無料月間の実施や，産業交流フェアでのブース出展等による利用促進を行う。
- 車両の老朽化による不具合が多く発生していることから，茨城交通に委託している路線における小型バスを 1 台，さくら交通に委託している路線におけるワゴン車を 1 台入れ替える。

### ▽公共交通の利用が困難な高齢者等の日常生活の移動支援

- 高齢者への買物支援の拡充及び移動手段に関する先進事例の調査・研究を進め，引き続き本市に適した支援策を検討する。

## ◎ 目標達成状況

■ 指標：子育て世代に選ばれるまちの実現		第9次大綱上の進捗率：-	
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	就学後の児童への施策の充実		
実績	就学後の児童への取組を推進できた	就学後の児童への取組を推進できた	

## ◎ 実績報告及び実施計画

## ■ 令和3年度実績報告

## 令和3年度実施計画の達成状況【A】

- 子育て支援コンシェルジュ2名を子ども政策課に配置し、利用者一人一人に合った相談支援を行うとともに、本市ならではの子育ての楽しみ方やライフスタイルを子育て中の当事者の目線から提案した。
  - 相談件数：24件（オンライン相談2件含む）
  - インスタグラム：投稿数110件 フォロワー数368人（3月末日現在）
  - 市報への記事掲載：9/10号（子育て支援特集7P）、12/25号（重点プロジェクト・伝えるガール）
  - 子育て冊子作成（ファッションクルーズにて専用ラックで配布中）
- 子育て支援センター「ふぁみりこ」については、万全な感染予防対策を講じ、予約制により利用人数を制限した上で運営を行った。
  - 利用人数：ひろば10,319人  
一時預かり1,104人
- 那珂湊児童館、子どもふれあい館、長松子ども館については、感染予防に十分配慮した運営を行った。また、子どもふれあい館については、多世代の交流を促進するため、高齢者サロン「たまり場いちげ」を館内に設置した。
  - 利用人数：那珂湊児童館3,045人  
子どもふれあい館6,680人（約2か月間休館）  
長松子ども館2,400人（約3か月間休館）
- 子どもの居場所運営支援事業については、新たに「まちのこ団」が子どもふれあい館を拠点に事業を開始し、計6団体となった。

## ◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 新型コロナウイルスの感染状況に留意しながら、万全の感染対策を講じ、事業を運営していく必要がある。

## ■ 令和4年度実施計画

### ▽未就学児に係る子育て支援施策の充実

- 子育て支援コンシェルジュについては、引き続き利用者一人一人に合った相談支援を行うとともに、本市ならではの子育ての楽しみ方やライフスタイルをInstagramなどのメディアを活用し、子育て中の当事者の目線から発信していく。あわせて、本年度は、子育て家族の目線から公園を楽しむための「公園マップ（仮称）」を作成する。
- 子育て支援センター「ふぁみりこ」については、引き続き万全な感染予防対策を講じ、予約制により利用人数を制限した上で運営を行うとともに、保護者同士があらかじめ決められたテーマに沿って自由に話すことができる新たなイベントを、毎月開催していく。

### ▽就学後の児童への施策の推進

- 那珂湊児童館、子どもふれあい館、長松子ども館については、感染予防に十分配慮しながら運営を行っていく。また、津波浸水想定区域内に立地する那珂湊児童館については、公共施設マネジメントの推進の中で、移転先となる施設の絞り込み等も含めて、移転について検討していく。
- 子どもの居場所運営支援事業については、引き続き感染予防に十分配慮しながら、地域団体による運営を支援していく。

### ▽子ども家庭庁設置に伴う新たな政策の展開

- 令和5年度中に設置されることとされている子ども家庭庁の設置に合わせ、子どもを養育する家庭そのものへの支援が一段と強化されることが予測されることから、本市においても国の方針にあわせ、地域の実情に即した政策を推進していく。

## 4 計画的な保育所の整備

(福祉部幼児保育課)

### ◎ 目標達成状況

■ 指標：認可保育所数		第9次大綱上の進捗率：-		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	公立 5(うち小規模保育所 1)・私立 19			
実績	目標数を確保した	目標数を確保した		

### ◎ 実績報告及び実施計画

#### ■ 令和3年度実績報告 令和3年度実施計画の達成状況【A】

- 高野いろは保育所の令和3年4月在籍児童数は15名、6月には定員上限数である19名に達するなど、低年齢児の受け皿としての役割を果たしている。
- 令和3年4月の待機児童数はゼロとなり、計画的な整備による効果が表れている。
- 令和3年10月に東石川保育所の新園舎が竣工、定員数を120名に拡充した。
- 東石川保育所において、新たに0歳児保育、病後児保育室「こぐまのおうち」の運営を開始した。

#### ◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 保育需要と供給体制の均衡を図りつつ待機児童ゼロを維持することが課題である。

#### ■ 令和4年度実施計画

- 待機児童数ゼロを維持するため、民間保育所とも連携しながら低年齢児の供給体制確保を図る。
- 東石川保育所における地域交流事業「あひるくらぶ」の充実と病後児保育の利用促進を図る。

## ◎ 目標達成状況

■ 指標：保育士が働きやすい職場環境の実現		第9次大綱上の進捗率：-	
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	保育士の不安や負担軽減に向けた取り組みを実施する		保育士が安心して働ける環境を整える
実績	保育士が働きやすい環境づくりに取り組んだ	保育士が働きやすい環境づくりに取り組んだ	

## ◎ 実績報告及び実施計画

## ■ 令和3年度実績報告

## 令和3年度実施計画の達成状況【A】

- 令和4年1月に「保育士・幼稚園教諭就職フェア」を開催した。民間保育所6園と私立幼稚園1園が相談ブースを設け、来場者8名のうち、民間保育所に2名、私立幼稚園に1名の計3名が採用となった。
- 保育所におけるICT化については、令和4年3月現在、民間保育所16園、公立保育所5園がタブレット端末やスマートフォンアプリを用いた保育業務支援システムを導入しており、職員や児童の登降園管理や保育日誌の電子化など事務負担の軽減に取り組んでいる。
- 近隣の保育士養成学校（常磐短大、茨城女子短大、茨城キリスト教大学）の1年生を対象とした出前セミナーを各1回実施し、本市の保育所への就職意欲の醸成を図った。

## ◆ 課題・懸案事項等

- ☑ ICT化の効果を更に高めるため、作成書類の見直しや業務の在り方を総点検する必要がある。

## ■ 令和4年度実施計画

- 市内保育所及び幼稚園における保育士・教諭の不足状況に応じて引き続き市主催による募集事業を実施していく。
- 保育業務のICT化により保育士の負担軽減を図り、魅力ある保育所として就職先を選んでもらえるような環境づくりを進める。
- 公立保育所保育士が保育士養成学校を訪問し、保育士を目指す学生に本市の魅力を伝えるとともに、学生がどのような職場環境を求めているのかを座談会形式で聞き取る出前セミナーを実施する。

## ◎ 目標達成状況

■ 指標：市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量		第 9 次大綱上の進捗率：102.6%		
区分\年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
目標	1,034.0 g	1,020.9 g	1,015.2 g	
実績	1,031.0 g	989.0 g		

## ◎ 実績報告及び実施計画

## ■ 令和 3 年度実績報告 令和 3 年度実施計画の達成状況【A】

## ▽ ごみ処理基本計画の推進

## ● 3 切り運動

市のホームページや市報にて、生ごみ減量化に向けた「3 切り運動」の掲載を開始した。その他、産業交流フェアでの「消費生活展」や「夏休み親子でチャレンジ 3R」で公演予定であったが、新型コロナウイルスの影響ですべて中止となったため、講演できなかった。

## ● 食品ロスの削減

ひたちなか市飲食業組合と料飲組合と協議し、市で作成したパンフレット掲示の了解を得た。

➢ 「飲食業組合」へ A3 版 90 部配布。

➢ 「料飲組合」へ A3 版 30 部，A4 版 30 部配布。

## ● 廃プラスチックの削減

使い捨てプラスチックを削減するため、本市を一事業者と捉え、職員にペットボトル製品を購入せず、マイボトルを持参するように推進した。また、市が主催する会議やイベント等でペットボトルによる飲料提供を行わないことや使い捨てのプラスチック製品の使用を控えるよう周知した。

## ▽ 地域への啓発等

- アパート・マンション等 8,011 世帯へのごみ分別パンフレットのポスティングを実施するとともに、自治会等を対象とした市政ふれあい講座を 4 回開催し、ごみの減量等について啓発を行った。

▽ 廃食用油の BDF<sup>\*</sup>化の推進

- 令和 2 年度で精製委託は終了したが、引き続き廃食用油の拠点回収を行い、売払先事業所による BDF の精製・再利用を行った。

※ 「BDF」…バイオディーゼル燃料の略。可燃ごみとして捨てられることが多い廃食用油を回収・精製し得られたバイオディーゼル燃料をごみ収集車等の公用車等の燃料として再利用する取り組み。

## ◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 減量化の目標は達成しているものの、まだまだ資源化できるものがごみとして排出されている状況である。ごみの減量化は、市民一人ひとり取り組まないと実現しないため、どのように周知するかが課題となってくる。関心を持っていただくために周知方法等を工夫していかなくてはならない。

## ■ 令和4年度実施計画

### ▽ごみ処理基本計画の推進

- 引き続き「ごみ処理基本計画」に基づき、ごみの減量化を推進する。また、昨年度より新規施策として始めた3切り運動、食品ロスの削減、廃プラスチックの削減についても、引き続き実施していく。

### ▽地域への啓発等

- 引き続き、アパートへの分別パンフレットのポスティングや市政ふれあい講座を実施することで、ごみの減量等について啓発していく。

## 7 公立幼稚園再編拠点化の推進

(教育委員会総務課)

### ◎ 目標達成状況

■ 指標：公立幼稚園の再編拠点化（公立幼稚園数）		第9次大綱上の進捗率：100%		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	5園	4園	4園	
実績	5園	4園		
■ 指標：幼稚園関係者評価アンケート各項目で最上評価をした保護者の割合		第9次大綱上の進捗率：83.33%		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	12項目それぞれについて68%以上	12項目それぞれについて72%以上	12項目それぞれについて75%以上	
実績	12項目中11項目について68%以上	12項目中10項目について72%以上		
■ 指標：3歳児保育の実施園（公立幼稚園）		第9次大綱上の進捗率：75%		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	3園	3園	4園	
実績	3園	3園		

### ◎ 実績報告及び実施計画

#### ■ 令和3年度実績報告

#### 令和3年度実施計画の達成状況【B】

- 公立幼稚園は、現在、公立幼稚園再編計画に位置付けられている4園を拠点園として運営を行っており、令和3年4月1日から開始となった預かり保育については、教育時間終了後及び長期休業日に実施している。
- 特別支援教育のニーズに応えるとともに、職員のスキルアップにつながる公立幼稚園教員の特別支援教諭免許の取得状況については、半数を超える職員が取得している。
- 勝田地区幼稚園への給食の提供については、引き続き検討していくこととする。

#### ■ 令和4年度実施計画

- 那珂湊第三幼稚園では、令和4年度から3歳児保育を開始する。
- 公立幼稚園については、今後も特別支援教育の充実を図るために、特別支援教諭免許の取得や関連する研修会への受講など機会を増やし、職員の資質向上を目指す。
- 勝田地区幼稚園への給食の提供について、園児数の推移を含め、引き続き検討していくこととする。



## ◎ 目標達成状況

■ 指標：放課後児童支援員の認定資格研修受講率		第9次大綱上の進捗率：73.4%		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	放課後児童支援員数 96人中、 受講者数82人 (受講率85.4%)	放課後児童支援員数 98人中、 受講者数90人 (受講率91.8%)	放課後児童支援員数 100人中、 受講者数94人 (受講率94.0%)	
実績	放課後児童支援員数 97人中、 受講者数66人 (受講率68.0%)	放課後児童支援員数 110人中、 受講者数69人 (受講率62.7%)		

※令和4年度の目標については、現在の受講率等を鑑み、第9次行財政改革大綱掲載値より引き上げて設定。

※放課後児童支援員数及び受講者数は、会計年度任用職員（嘱託職員）のみの人数を計上。

## ◎ 実績報告及び実施計画

## ■ 令和3年度実績報告 令和3年度実施計画の達成状況【B】

## ▽ 「公立学童クラブ運営指針」に基づく学童クラブ運営の推進について

- 公立学童クラブの利用対象学年を小学校及び義務教育学校前期課程に拡大したことに合わせ「ひたちなか市公立学童クラブ運営指針」を令和3年4月に改訂した。また、クラスを増設するとともに放課後児童支援員を増員したほか、各クラブに担当職員を割り当て、運営会議や直接支援に入るなどしてクラブ運営体制の実情や要望等の把握に努めた。

## ▽ 放課後児童支援員の確保及び質の向上について

- ハローワーク、ホームページ等で支援員を募集し、21名を新規採用した。
- 支援員の研修については、初任者研修、パソコン研修を企画・開催したほか、発達障害に関する研修等の外部研修を2回13人受講した（5回の内3回中止）。
- 茨城県認定資格研修を10人受講し、支援員資格を取得した。
- 有償ボランティアの複数登録制を実施し、長期休業期間等における人員融通を前進させた。

## ▽ 保育料収納方法等の拡充について

- 就労で日中に銀行等で納付することが困難な保護者等のため、青少年課窓口（平日8:30から18:30まで）において現金で納付ができるようにした。
- 「公立学童クラブ保育料滞納整理マニュアル」を令和3年10月にまとめ、当マニュアルに基づき高額滞納者を中心に連絡をとり、滞納の解消に努めた。（滞納375件774,000円中、83件166,000円収入済）

## ◆ 課題・懸案事項等

- ☑ ひたちなか市公立学童クラブ運営指針の浸透と各クラブの育成支援の向上及び平準化。
- ☑ 放課後児童支援員の確保及び質の向上。
- ☑ 保育料滞納額の縮減。

## ■ 令和4年度実施計画

### ▽ 「ひたちなか市公立学童クラブ運営指針」に基づく学童クラブ運営の更なる推進

- 学童クラブ支援員に対し当運営指針の浸透と各学童クラブにおける育成支援の向上及び平準化。
- 主任会議を定期的を開催するほか、初任者研修等の各種研修を企画・開催する。
- 各学童クラブに担当職員を割り当て、運営会議に出席するなどして運営状況等の把握及び円滑なクラブ運営の向上に努める。

### ▽ 放課後児童支援員の確保及び質の向上

- 会計年度任用職員の相談等に丁寧に対応し、健康管理及び離職防止に努める。
- 受講資格のある支援員に対し、茨城県認定資格研修の受講を積極的に勧め資格取得者数の増加に努める。
- 様々な児童に対応するため、発達障害児等への支援研修やその他の外部研修受講を推進し質の向上に努める。
- 支援員不足を補うため、「放課後児童支援員補助従事者派遣」を活用する。
- 有償ボランティア制度の見直しを行う。

### ▽ 保育料の検討及び収納方法等の拡充について

- 他市町村や民間学童クラブの保育料の状況を調査し、適切な保育料の検討を実施する。
- コンビニエンスストアでの保育料納入を実現し、納付書による保育料納付世帯や滞納世帯に対し納めやすい環境を整える。併せて「公立学童クラブ保育料滞納整理マニュアル」に基づく、きめ細やかな対応と滞納額の縮減に努める。

## ◎ 目標達成状況

■ 指標：市主催の体験活動への参加者数		第9次大綱上の進捗率：0%		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	0人	40人	100人	
実績	0人	9人(中止)		

※令和2年7月21日(火)～25日(土)(4泊5日、定員216名)で実施予定だった洋上学習は新型コロナウイルス感染予防のため中止。また自然体験キャンプ事業は令和2年度から廃止。

※令和3年度は仕事体験交流事業の参加者数を計上し、令和4年度は仕事体験交流事業及び国営ひたち海浜公園における新規の体験学習事業の参加者数(目標)を計上する。

## ◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和3年度実績報告 令和3年度実施計画の達成状況【B】

## ▽ 体験学習事業について

- 市コミュニティ組織連絡協議会市民憲章実践部会青少年部会との共催となる仕事体験交流事業を8/25の午前・午後に小学5、6年生を対象に実施予定(応募者9名)だったが、新型コロナウイルス感染拡大のためやむを得ず中止とした。

## ▽ 新規体験学習事業について

- 国営ひたち海浜公園と協議・調整し、令和4年度に園内における体験学習事業としてコキアの苗植え付け体験、ネモフィラの播種体験、沢田湧水地自然観察会及び射爆場監視所跡地見学会を親子参加として開催することとなった(入園料は自己負担、参加費は無料)。

## ▽ 体験学習事業の見直しについて

- 令和3年度に各小中学校・義務教育学校に学校運営協議会を設置したばかりで、地域学校協働活動についての熟議が行われず、活動の内容や実施時期が未定である。そのため、市が実施する体験学習事業の実施方針については、単年度で策定することとし、令和4年度に向けての実施計画を策定中である。
- 市が実施すべき体験学習事業については、個人で実施・参加するのが困難な事業(仕事体験交流事業及び国営ひたち海浜公園における体験学習事業)を企画・実施することとし、地元を知ることからシビックプライドの醸成及び郷土愛等につながる事業内容として実施予定である。

## ◆ 課題・懸案事項等

- 市が実施・協力する体験学習事業の再構築

## ■ 令和 4 年度実施計画

### ▽体験学習事業について

- 仕事体験交流事業（ひたちなか海浜鉄道湊線での乗車・駅員体験，湊線に関する学習）を夏休み期間中に小学 5，6 年生を対象に実施する（市コミュニティ組織連絡協議会市民憲章実践部会青少年部会と共催）。この事業によって，湊線を含め市内の産業，観光等に興味を持ってもらい，市内での就業・就職につなげることも期待できる。
- 国営ひたち海浜公園と連携し，海浜公園内で 6 月にコキアの苗植え付け体験，9 月に沢田湧水地自然観察会，11 月にネモフィラの播種体験，3 月に射爆場監視所跡見学会を親子参加事業として開催する。参加者については，内容によって人数と学年を設定し，市報及び市ホームページ（応募は電子申請のみ）で募集する。この事業によって，海浜公園のリピーターを獲得することが期待できるほか，海浜公園がある市内への定住が期待できる。

### ▽体験学習事業の見直しについて

- 地域学校協働活動<sup>※</sup>の内容や実施時期が未定であるため，市が実施する体験学習事業の実施方針については，当面は単年度で策定する。
- 自然体験キャンプ等で使用した大ナベや飯盒などの備品等について，種類や数，状態を確認し，青少年団体や地域学校協働活動等での利活用について検討する。これらの備品等について貸出スキームができれば，地域や学校に購入費用や保管場所等がなくても活動できるようになり，地域主催による体験学習の促進が期待できる。

※ 地域学校協働活動…地域の高齢者，成人，学生，保護者，PTA，NPO，民間企業，団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て，地域全体で未来を担う子どもたちの学びや成長を支えるとともに，「学校を核とした地域づくり」を目指して，地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。

## **重点事項 2**

**時代の変化に柔軟に対応する協働のまちづくりの推進**

## 11 まちづくり市民会議への支援

(市民生活部市民活動課)

### ◎ 目標達成状況

■ 指標：市民ニーズに合ったまちづくり		第9次大綱上の進捗率：-	
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	市民会議からの提言の施策への反映		

### ◎ 実績報告及び実施計画

#### ■ 令和3年度実績報告 令和3年度実施計画の達成状況【B】

- 市民会議をはじめとする各コミュニティ組織で地域の特性に応じた事業を行うにあたり、協働のまちづくりにおける組織運営や会議運営等を学ぶ研修会を令和4年1月28日に開催した。令和3年度は新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、グループワークは行わず、講義のみ行った（参加人数25名）。
- 年度末に市民会議で取り上げられた課題や議論されたテーマについて取りまとめ、庁内掲示板で進捗状況等を発信し、庁内における情報の共有を図った。
- 各市民会議の運営主体であるコミュニティ組織で構成された「コミュニティ組織連絡協議会」への運営支援を行うとともに、各コミュニティ組織の議論されているテーマや会議の進捗状況について、代表者会議及び事務局長会議で情報交換を行った（年2回実施済）。

#### ◆ 課題・懸案事項等

- ☑ コロナ禍も相まって、地域により取組の内容や実施回数に差が生じており、地域の特性を尊重しつつ、より自立的・継続的に取組を進めていくことが課題となっている。また、市民会議を含め地域活動全般において、担い手不足が大きな課題となっている。

## ■ 令和 4 年度実施計画

- 地域の状況や実情に応じた課題の設定や、課題の解決に向けた効率的な会議運営を地域の方々と協議しながら支援し、各コミュニティ組織における市民会議の更なる活性化に努める。具体的には、今年度においても、まちづくり市民会議を開催するに当たり、会議のテーマ設定から問題解決まで、主体的かつ効率的に取り組んでいけるように研修会の開催を予定している。研修会の内容については、会議を効果的に進める手法やノウハウなどを学ぶ講義と、実践形式で学ぶグループワークを組み合わせた内容を計画する。
- 各地域における課題や議論されているテーマについて、庁内で定期的に進捗状況等の情報を発信し、情報の共有を図る。また、必要に応じて、市民会議で取り上げられている課題やテーマに関係する担当課職員に市民会議へ参加していただくよう依頼し、地域の問題解決に向けた支援を行う。
- 各市民会議の運営主体であるコミュニティ組織で構成された「コミュニティ組織連絡協議会」へ運営支援を行うとともに、各地域で議論されているテーマや会議の進捗状況などの情報交換会を年 1～2 回設ける。

## ◎ 目標達成状況

■ 指標：リーダー研修会参加者数		第9次大綱上の進捗率：41.0%		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	83人 (83自治会×1人)	166人 (83自治会×2人)	249人 (83自治会×3人)	
実績	66人	102人		

## ◎ 実績報告及び実施計画

## ■ 令和3年度実績報告 令和3年度実施計画の達成状況【B】

## ▽ 自治会への加入促進

- 自治会活動ガイドブック「おとなりさん」を1,500部、自治会加入チラシを6,000部作成し、自治会内での活用や公共施設等での配布を行い、自治会活動の重要性や必要性の周知を図り加入促進に努めた。

## ▽ 将来の地域活動の担い手育成

- 地域活動の重要性や必要性の意識醸成を目的として、小学生を対象としたポスター募集を行った。全体で95点の応募があり、入賞作品（最優秀賞1点、優秀賞19点）については、市文化会館（11/20）にて表彰式を行った。また、市役所本庁舎市民ホールにおいて11/20～12/10 掲示を行い、さらには、作品のデザインを採用したクリアファイルを1,000部作成するなど、作品を活用して自治会活動の周知に努めた。

## ▽ 自治会運営の支援

- 新型コロナウイルスの「まん延防止等重点措置」の影響が大きく、視察研修や自治研修懇話会を中止とするなど事業を縮小して実施した。
- 財政的支援として、次のとおり実施した。
  - ① ICT化の推進：インターネットや通信機器等の環境整備を促進するための補助事業を開始し、26自治会での活用があった。  
(ICT推進補助金 R3 実績：1,127千円)
  - ② 防犯灯設置費補助の見直し：見直しの結果、R4.3末現在の防犯灯LED化率は78.7%となった。  
(防犯灯設置費補助金 R3 実績：設置補助9,898千円、維持管理補助18,278千円)
- ICT化促進のため、自治会向けのパソコン講座を9回、スマートフォン講座を5回開催し、延べ60人が参加した。
- 自治会活動の負担軽減として、市からの依頼に係る負担軽減について庁内でワーキンググループを設置し、協議を行い、ガイドライン（案）を取りまとめた。



## ◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 社会環境の変化や高齢化に伴い自治会を途中退会する者が増えるなど、加入率が低下している。そのため、役員や活動の担い手不足が課題となっている。市の協働パートナーとして自治会の担う役割は重要であることから、自治会の負担軽減等の必要な支援を行っていく必要がある。

## ■ 令和 4 年度実施計画

### ▽自治会への加入促進

- 幅広い世代に自治会活動の重要性や必要性を多様な手法により伝え、自治会への加入促進や退会防止に努めていく。具体的には、自治会活動ガイドブック及び加入チラシ等を増刷し、自治会内や公共施設、住宅展示場等で配布するほか、区画整理事業における保留地販売や「いばらきキッズクラブカード」発行の際に配布するなど、庁内で連携した加入促進に努めていく。

### ▽将来の地域活動の担い手育成

- 小学生を対象に家族や地域とのふれあいの中で、地域活動の重要性・必要性を考える契機とするため、自治会活動推進ポスターの募集を行う。また、応募された作品を様々な機会に活用し、自治会活動をより多くの方に周知できるよう啓発に努める。

### ▽自治会運営の支援

- 自治会役員を対象としたリーダー研修会や自治会長を対象とした自治研修懇話会については、内容等を自治会連合会と協議のもと開催する。
- 自治会への財政支援策については、各種補助金の見直しを他自治体の制度なども参考に、市域全体のバランスを考慮した上で自治会連合会と協議・検討し、安定的な自治会運営をできるよう支援する。なお、集会所建設費補助金については、限度額を含めて見直しを行う。
- 自治会の ICT 化の普及促進にあたり、「自治会専用メールアドレス」の設定を推奨していく。また、自治会連合会と単位自治会間における情報交換ツールとなるグループウェアの導入を推進していく。さらに、自治会活動の負担軽減や活性化に繋がるような講座（自治会向けパソコン講座、スマートフォン講座）を開催し、自治会における ICT 活用の促進を図っていく。

## ◎ 目標達成状況

■ 指標：空き家の有効活用累計		第9次大綱上の進捗率：33.3%		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	1戸	2戸	3戸	
実績	0戸	1戸		

## ◎ 実績報告及び実施計画

## ■ 令和3年度実績報告

## 令和3年度実施計画の達成状況【B】

- 空き家を地域交流拠点として活用を希望する1団体に対し、改修費の補助を行い空き家の有効活用を図った。
- 宅地建物取引業団体と空き家バンク登録物件の媒介に関する協定を締結し、空き家の提供希望者と利用希望者をつなぐ「空き家バンク」を令和4年3月から開始した。

## ◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 地域交流拠点の整備を希望する自治会等が他にもあるが、コロナ禍の影響により、内部での話し合いが進んでいないほか、地域内で使用できる空き家の確保が課題となっている。
- ☑ 空き家バンクの成約件数を伸ばしていくための、空き家の提供希望と利用希望の登録を増やす効果的な仕組みづくりが課題となる。

## ■ 令和4年度実施計画

- 空き家を活用した地域交流拠点の整備を希望する団体に対し、空き家バンクを通じた提供希望者の探索や改修費等への補助金交付等により支援していく。
- 空き家バンクへの提供希望と利用希望の登録を促し成約を増やすことで、適正な管理がされていない空き家の増加を抑制すると共に、移住定住者の増加及び地域交流拠点の整備など地域活性化に繋がることから、関係課等と連携し、多くの機会を通じて制度の周知を図っていく。

## ◎ 目標達成状況

■ 指標：審議会での女性委員参画率		第9次大綱上の進捗率：83.2%		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	25.0%	27.0%	30.0%	
実績	25.2%	24.95%		

## ◎ 実績報告及び実施計画

## ■ 令和3年度実績報告

## 令和3年度実施計画の達成状況【B】

## ▽ 取組実績

- 審議会等における委員の委嘱にあたっては、積極的改善措置(ポジティブアクション)を講じ、男女の均衡を図ることが望ましいため、委員の改選を行う課に女性委員の選出について働きかけを行い、女性情報バンクより女性人材2名を推薦した。

## ▽ 達成状況

- 女性委員の割合の高い審議会が集計基準日(令和4年3月31日)時点で休止(委嘱なし)となっていることから、女性の参画率は24.95%となり、昨年度比で0.25ポイント減となった。

## ◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 新たな女性人材の発掘。

## ■ 令和4年度実施計画

## ▽ 取組事項

- 市内各分野で活躍している女性の情報を収集し、「女性情報バンク」の充実を図ると共に、委員の改選に合わせ、所管課に対し「女性情報バンク」の積極的活用を促す。
- 市民に対して啓発紙や広報紙及び男女共同参画講座などを活用し、女性が様々な方針の立案及び決定に参画していくという意識の醸成を図る。

## ▽ 効果

- 多くの分野の審議会へ女性が参画することは、施策に幅広い視野を取り入れることが可能となる。また、施策や方針決定においても、多様な意見や考えを公平・公正に反映でき、自立と協働のまちづくりに寄与することとなる。

## ◎ 目標達成状況

■ 指標：防災士資格取得者数		第9次大綱上の進捗率：82.4%		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	190名	220名	250名 (1 自主防災会3名程度)	
実績	195名	206名		

## ◎ 実績報告及び実施計画

## ■ 令和3年度実績報告 令和3年度実施計画の達成状況【A】

## ▽ 自主防災会に対する普及・啓発

- 新任自治会（自主防災）会長に対して、研修会にて避難行動要支援者\*制度について、名簿登録や支援内容についての説明を行った。
- 11月（3,322人）、3月（3,403人）に避難行動要支援者名簿の更新をした。

※ 避難行動要支援者…ひとり暮らしの高齢者や障害のある方など、避難をするのに手助け（支援）を必要とする方のこと。

## ▽ 防災士の資格取得の支援

- 防災士\*養成研修「いばらき防災大学」の開催を自主防災会に周知し、資格取得に要する費用の一部を補助するなど、地域防災力の向上を図るための支援を実施している。令和3年度の県央・県北地区における「いばらき防災大学」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模縮小されたが、自主防災組織に属する3名が補助制度を活用し防災士の資格を取得した。

※ 防災士…防災についての十分な意識と一定の知識・技能について、日本防災士機構が認証する資格のこと。

## ◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 自治会未加入の避難行動要支援者への支援については、特に高齢化率の高い自治会から、対応が難しい旨の相談が多い。

## ■ 令和 4 年度実施計画

### ▽自主防災会に対する普及・啓発

- 令和 3 年度に引き続き，新任自治会（自主防災会）長に対して，避難行動要支援者制度について周知を図るとともに，避難行動要支援者名簿を最新の状態に保つため，年 2 回の名簿更新を行う。
- 自治会未加入の避難行動要支援者への支援体制については，地域で対応できないとの理由により，民生委員に協力を依頼するケースや支援する人が決まっていないケース等がある。制度設計について，福祉部と連携し，制度の見直しを検討する。

### ▽防災士の資格取得の支援

- 自主防災会へ防災士の資格取得に係る補助を行い，地域の防災リーダーの育成を支援することで，地域の共助力の向上を図る。

### 《期待される効果》

- 支援体制の構築が促進され，災害時に効率的な制度運用が期待できる。

## ◎ 目標達成状況

■ 指標：小地域ネットワーク数		第9次大綱上の進捗率：83.6%		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	907 ネット	927 ネット	947 ネット	
実績	843 ネット	792 ネット		

## ◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和3年度実績報告 令和3年度実施計画の達成状況【B】

## ▽ 事業の啓発活動

- 各支部における啓発会議や、新支部長就任の際の説明会等において小地域ネットワーク\*の説明を行った。
- 地区民生委員・児童委員協議会定例会においても同様に説明を行った。  
※ 小地域ネットワーク…ひとり暮らし高齢者が、地域で孤立することなく安心して生活できるよう、近所の住民が協力員となり、日常的な見守りや声掛け等を行う仕組みのこと。

## ▽ 緊急通報システム事業利用者への提案

- 緊急通報システム\*事業の利用申請者に対し、小地域ネットワーク事業を並行して利用することで、より充実した見守りを受けられることを案内し、利用促進に努めた。  
※ 緊急通報システム…70歳以上のひとり暮らし高齢者の自宅に専用の端末機を設置し、緊急ボタンを押すことで急病時など緊急時に素早く助けを受けられる仕組みのこと。

## 《目標を達成できなかった要因》

- 令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者が集う機会が激減し、十分な啓発活動を行うことができなかった。
- 協力員のなり手不足に対しては、地域の実情に応じて協力員の構成人数を少なくするなど、条件の緩和を講じているところではあるが、協力員についても高齢化が進み、協力が得られにくくなっていることから、ネットワーク数の増加につながらなかった。

## ◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 高齢者に対する小地域ネットワーク事業についての周知。
- ☑ 協力員のなり手不足。

## ■ 令和4年度実施計画

- 高齢者自身にも事業の趣旨等を理解いただくことが重要であることから、委託先である社会福祉協議会の主催事業や、高齢福祉課が実施しているイベントなど的高齢者が集う機会において、小地域ネットワークの必要性等について説明を行い事業の普及に努める。
- 協力員のなり手不足については、協力員に課せられる責任感の重さがその一因と考えられるが、緊急時の対応については、緊急通報システムによりカバーし、あくまで小地域ネットワークによる見守りは、平常時のさりげない見守りを行っていただくものであるということを周知し、以前より負担軽減がなされたことをアピールする。緊急通報システムと小地域ネットワークが、見守りの両輪であるという考えを浸透させ、ネットワーク数の増加を図る。

## ◎ 目標達成状況

■ 指標：耕作放棄地流動化事業補助金新規対象面積		第9次大綱上の進捗率：95.0%		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	2,900 m <sup>2</sup>	3,900 m <sup>2</sup>	5,000 m <sup>2</sup>	
実績	8,163 m <sup>2</sup>	3,050 m <sup>2</sup>		

## ◎ 実績報告及び実施計画

## ■ 令和3年度実績報告 令和3年度実施計画の達成状況【B】

## ▽ 担い手の確保

- 昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらのPR活動となったが、茨城センスの来店者200名を対象とした「ほしいも作り体験イベント」や、初めての東京（茨城センス）でのほしいも品評会開催など、新たな「ほしいもファン」獲得のための事業を展開した。また、関西圏に向けた、テレビ・ラジオ等でのプレゼントパブリシティ<sup>※</sup>を継続して実施した事により、ほしいもの認知度及び魅力度向上に繋がった。

※ 「プレゼントパブリシティ」…テレビやラジオ等の広告媒体で実施されるプレゼント企画に景品を提供することにより、知名度の向上やリピーターの獲得を図るPR手法。

▽ 耕作放棄地流動化事業<sup>※</sup>の利用促進

- 令和3年度は、認定農業者の規模拡大意向とのマッチングが図られ、事業目標面積の約8割の3,050 m<sup>2</sup>の農地について耕作放棄地状態が解消された。今後も、農業委員会と連携し、耕作放棄地の把握に努めるとともに、新規就農者や認定農業者などの「地域の中心的な担い手」への事業の周知及び勧奨に努める。

※ 「耕作放棄地流動化事業」…市内の耕作放棄地を解消するため、補助金を交付し耕作放棄地の再生化及び流動化を図る事業のこと。

▽ 人・農地プラン<sup>※</sup>の推進

- 「人・農地プランの実質化」に向けたプロセスである、アンケートの実施や地図化、座談会に代わるアンケート調査を実施。その後、検討会での諮問を経て、市HPでプラン公表を行ったことで、「実質化」に至っている。

※ 「人・農地プラン」…農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表するもの。

## ◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 全国的に農業者の高齢化や後継者不足が問題となっており、本市においても同様に耕作放棄地面積増加の一因になっていることから、今年度は以下の取り組みを行う。



## ■ 令和 4 年度実施計画

### ▽担い手等の確保

- 「ほしいも」や「バインベリー」、「特裁・特選ふくまる」等の本市特産品である農産物の生産支援やブランド力向上・PR，飼料用米への転換推進を図ることにより，農業者の所得増大や経営発展，農業の魅力向上，新規担い手・後継者の確保に努める。

#### 【主な活動予定】

- 首都圏（東京等）での PR
- 産業祭や勝田全国マラソン大会での PR
- SNS を活用しての PR
- メディアを活用したプレゼントパブリシティ
- 主食用米から飼料用米への転換推進
- 新規担い手や後継者などの「地域の担い手」が増加することにより，担い手等への農地集積の進展による耕作放棄地の増加抑制に繋げる。

### ▽耕作放棄地流動化事業の利用促進

- 認定農業者や新規就農者等の地域の担い手に対し，市単独事業である「耕作放棄地流動化事業」の利用を促進することで，耕作放棄地の解消を図る。
- 農業委員会が行う遊休農地調査との連携を図り，耕作放棄地の実態把握に努める。また，把握した耕作放棄地については，認定農業者等の地域の担い手とのマッチングを図り，耕作放棄地流動化事業の利用について勧奨していく。

### ▽人・農地プランの推進

- 各地域で関係者を集めての「座談会」を開催し，「農業の将来の在り方」について徹底した話し合いを行うことで，各地区の「担い手」と「農地」の状況を明確にするとともに，将来の農地の効率的・総合的な目標等を盛り込んだ「地域計画」を策定する。

## ◎ 目標達成状況

■ 指標：海水浴期間以外の通年利用の実績		第9次大綱上の進捗率：-	
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	1件(1か月)	2件(3か月)	3件(4か月)
実績	3件(2か月)	4件(3か月)	

## ◎ 実績報告及び実施計画

## ■ 令和3年度実績報告

## 令和3年度実施計画の達成状況【A】

- コロナ禍で3密を回避しながら楽しめる場所として海岸への来訪者が多いことや海水浴期間外の集客イベント開催により、海の家1件が11月14日まで営業を継続して飲食の提供を行った。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、経済的打撃を受けた地域観光振興のため、10月15・16日の2日間にわたって、with コロナの「新しいカタチ」のイベントとして、SEA BOX（旧阿字ヶ浦ドライブインライブ&シアター）が開催され、ライブ演奏や映画上映などが実施された。また、海のロケーションを活かし公共施設をキャンバスにしたミューラルアート\*や11月3日（水祝）～7日（日）に、地域に不足している夜型体験コンテンツとして、ライティングプロジェクト「LIGHT UP AJIGAURA」が開催されるとともに、来場者によりSNSで拡散され、賑わいの創出及び認知度の向上につながった。

※ 「ミューラルアート」…壁面をキャンバスに見立てて描くアートのこと。

- 阿字ヶ浦海岸の通年利用を目標に掲げる「イバフォルニア・プロジェクト」の取組の一環として、4月及び11月に実行委員会による「阿字ヶ浦サンデーマーケット」（4月26店舗、11月31店舗）が開催され、多くの来場者やアジケーション\*参加者が夏以外の海辺でのイベントを体験した。

※ 「アジケーション」…「阿字ヶ浦」と「ワーケーション」を組み合わせた造語。

※ 「ワーケーション」…「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語。観光地やリゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇を取る過ごし方のこと。

- 海や砂浜に親しむことをテーマに、令和4年3月にビーチフェスタ in 阿字ヶ浦が開催され、ステージを中心とした子ども達の和太鼓演奏や合唱、ダンスなどが発表され、来場者と地域の交流が図られた。

## ■ 令和4年度実施計画

- 地域の関係者と連携しながら、海の通年利用をより一層推進するとともに、来訪者の周辺エリアへの立ち寄り・回遊を促す施策を検討・実施することで、海岸を核とした地域の活性化に繋げる。

## A-2 コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進

(教育委員会指導課・青少年課)

### ◎目標達成状況

■指標：学校運営協議会の設置学校数		第9次大綱上の進捗率：100%	
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	-	25校	25校
実績	-	25校	25校
■指標：地域学校協働活動の実施学校数		第9次大綱上の進捗率：0%	
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	-	0校	4校
実績	-	0校	4校

### ◎実績報告及び実施計画

#### ■令和3年度実績報告 令和3年度実施計画の達成状況【B】

##### ▽学校運営協議会の活性化（指導課）

- 市校長会役員会，校長会と学校運営協議会制度について共通理解を図った。また，市校長会小・中学校部会の中で，学校運営協議会についての情報交換の場を設けることで，コミュニティ・スクール\*の目的，運営方法等について共通理解を図った。
- 学校運営協議会マニュアルを作成し，Q&A形式で基本的な考え方，具体的な留意点等を示した。
- 各校の運営協議会に参加し，コミュニティ・スクールの目的の周知と協議会の充実に努めた。
- 市報や市ホームページ，指導課広報誌による広報活動を行った。

※ コミュニティ・スクール…保護者や地域のニーズを学校運営に反映させるため地域住民が学校運営に参画する仕組み（学校運営協議会）を導入している学校のこと。

##### ▽地域学校協働活動の実施に向けた協議（青少年課）

- 学校運営協議会を担当し，地域学校協働活動推進員を配置している指導課と定期的に打合せを実施し，現状確認や課題の抽出，今後の予定などを協議した。
- 市内の小中学校・義務教育学校に学校運営協議会及び地域学校協働活動について実施状況調査を行い，進捗状況を確認した。
- 社会教育委員の会議において，指導課の指導主事及び地域学校協働活動推進員も参加して5回の協議や学校運営協議会の視察を2回（美乃浜学園，津田小）を行い，コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進について調査・研究を行い，教育委員会からの諮問に対し12月に教育長に答申した。

#### ◆課題・懸案事項等

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する

## ■ 令和4年度実施計画

### ▽学校運営協議会の活性化（指導課）

- 各校の運営協議会に参加し、コミュニティ・スクールの目的の周知と協議会の充実に努める。
- 学校関係者・地域の代表・保護者等を交えた研修会を計画し、学校運営協議会の在り方等を協議する。
- 教職員、保護者、地域の関係者等に地域社会総掛かりで子どもを育成するという意識を広めるための広報活動を考え実践していく。
- 地域と学校の連携・共同体制の構築のために、青少年課と定期的な協議を行う。

### ▽地域学校協働活動の実施に向けた協議（青少年課）

- 学校運営協議会のメンバーとなっている自治会やコミュニティ組織の代表者等を対象に、地域と学校の共通の目標に向けて「協働」して、郷土に関する学習や地域の防災訓練、放課後等の学習・体験活動などの地域学校協働活動の実施及び推進に向けて、研修会を実施する。また、引き続き、指導課、市民活動課など関係各課等と協議を実施する。
- 社会教育委員の会議を活用して、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進について調査・研究を引き続き実施する。
- 既存の組織（青少年部会等）を基盤とした地域学校協働本部をモデルとして中学校区に1つ設置し、将来的には全中学区ごとに設置できるよう推進していく。また、学校運営協議会と地域学校協働本部を繋げるコーディネーターが重要であるため、どのような人材が最適であるか調査を進める。

## **重点事項 3**

**安全で住みやすい都市基盤の強化**

◎ 目標達成状況

■ 指標：拠点の整備		第9次大綱上の進捗率：100%	
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	拠点の着工	拠点の竣工，運用開始	拠点の運用
実績	拠点の着工	拠点の竣工，運用開始	

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和3年度実績報告 令和3年度実施計画の達成状況【A】

▽ 拠点の運用

- 令和4年2月に竣工し，運用を開始した。
- 防災拠点倉庫で実働する職員に対して，説明会を実施した。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 災害時における運用に備えた実働的な訓練を行う必要がある。

■ 令和4年度実施計画

▽ 拠点の整備

- 出水期（6月～10月）前に運用マニュアルを完成させ，随時見直しを図る。
- 総合防災訓練において，災害時における運用に備えた実働的な訓練を実施する。

《期待される効果》

- 災害時における避難所への物資供給の円滑化につながる。



## ◎ 目標達成状況

■ 指標：所有者からの相談数		第9次大綱上の進捗率：97.0%		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	82件	92件	102件	
実績	67件	99件		

  

■ 指標：高齢者への啓発		第9次大綱上の進捗率：-		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	未実施	未実施	実施	
実績	未実施	実施		

## ◎ 実績報告及び実施計画

## ■ 令和3年度実績報告 令和3年度実施計画の達成状況【A】

- 専門家（建築士・宅地建物取引士・司法書士）による無料相談会を開催した（2回実施し計7組参加）。また、空家等対策推進室への相談件数は326件であった。
- 周囲に悪影響を及ぼす空き家対策として、171件に助言、指導を行い、うち100件が是正解消された。
- 固定資産税・都市計画税納税通知書に空き家の適正管理を啓発するリーフレットを同封した（63,000通）。
- 国保年金課が後期高齢者に送付する医療保険料納入通知書に、住まいの終活を啓発するリーフレットを同封した（21,500通）。
- 高齢福祉課、社会福祉協議会及びおとしより相談センターの窓口に高齢者向けの啓発リーフレットを設置した。

## ◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 空き家の発生に繋がりがやすい高齢者を対象とした更なる啓発及び相談機会の提供が課題である。

## ■ 令和 4 年度実施計画

- 専門家（建築士・宅地建物取引士・司法書士）による空き家の無料相談会を 2 回実施する。また，空家等対策推進室において相談を受け付ける。
- 主に終活として住まいの処分を考える高齢者を対象とした講座を，地域の集会所等を使用して開催する。
- 空き家及び現に居宅等として使用中の所有者に対し，空き家問題の周知のほか，適正管理及び資金や相続の確認など事前準備の必要性の啓発，空き家バンクへの登録を促進するリーフレットを，固定資産税・都市計画税納税通知書に同封する。
- 後期高齢者に送付する医療保険料納入通知書に，住まいの終活について啓発するリーフレットを同封する。
- 高齢福祉課・社会福祉協議会・おとしより相談センターの窓口に，高齢者向けの啓発リーフレットを設置する。



## ◎ 目標達成状況

■ 指標：進捗率：(工事延長進捗率+事業費進捗率) / 2		第9次大綱上の進捗率：60.9%	
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	25.0%	41.4%	64.2%
実績	25.0%	39.1%	

## ◎ 実績報告及び実施計画

## ■ 令和3年度実績報告 令和3年度実施計画の達成状況【B】

## ▽ 下水道事業

- 高場雨水1号幹線 整備工事（長さ110mを整備） 施工中，11月完了見込み
- 高場雨水2号幹線 整備工事（長さ65mを整備） 8月契約予定
- 高場雨水9号幹線 整備工事（長さ480mを整備） 施工中，令和5年2月完了見込み

## ▽ 河川事業

- 大川の無名橋 上部工事（橋桁1橋） 9月契約予定
- 大川 改修工事（長さ285mを整備） 8月契約予定
- 大川 拡幅用用地取得 用地交渉中
- 中丸川 改修工事（茨城県事業） 施工中，令和5年3月完了見込み
- 多目的遊水地 整備工事（茨城県事業） 施工中，令和5年3月完了見込み

## 【工事延長進捗率（完成延長/全体延長）対象事業】

高場雨水1号幹線，高場雨水2号幹線，高場雨水4号幹線，高場雨水9号幹線，高場雨水11号幹線，高場雨水15号幹線，大島第1幹線，大島第2幹線，大島第7幹線，大川，中丸川

## 【事業費進捗率（事業費/全体事業費）対象事業】

高場流域雨水調整池，雨水貯留施設，多目的遊水地

## ◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 高場流域雨水調整池整備及び大川改修の用地取得困難者について，理解を得られるよう進める必要がある。

## ■ 令和 4 年度実施計画

### ▽下水道事業

- 高場雨水 1 号幹線 整備工事（長さ 100m を整備）
- 高場雨水 4 号幹線 整備工事（長さ 150m を整備）
- 高場雨水 9 号幹線 整備工事（長さ 480m を整備）
- 大島第 2 幹線 整備工事（長さ 500m を整備）

### ▽河川事業

- 大川 改修工事（長さ 280m を整備）
- 大川 拡幅用用地取得
- 中丸川 改修工事（茨城県事業）
- 多目的遊水地 整備工事（茨城県事業）

## ◎ 目標達成状況

■ 指標：全体計画の見直し		第9次大綱上の進捗率：75%	
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	50%	100%：令和3年度見直し完了	
実績	50%	75%	

## ◎ 実績報告及び実施計画

## ■ 令和3年度実績報告 令和3年度実施計画の達成状況【B】

## ▽ 下水道事業経営戦略の策定

- 令和2年度実績と下水道使用料の実態把握を行い、年度末に収支計画等の見直しを行った。

## ▽ 下水道事業全体計画の抜本的見直し

- 持続可能な下水道事業経営を目指し、汚水処理に係る全体計画区域を5,142.6haから3,756.4haに縮小(△1,386.2ha)した。今後の下水道整備は、市街化区域を中心に、市街化区域に連続した住宅団地等が立地する市街化調整区域も含め整備を進め、早期の未普及解消を目指す。
- 未普及区域の早期解消の整備手法については、PPP/PFI手法を積極的に活用した整備手法の検討を行った。その結果、一体施工によるコスト縮減・工期短縮、事業速度の維持といった事業効率化が発揮される反面、民間事業者の参画方法の検討・競争性の確保など、事業開始までの関係機関・事業者との調整に3年程度の期間を費やすことが明らかになった。そのため、設計積算から現場管理を含んだ監理業務委託により職員の負担軽減と事業速度を加速することも視野に入れ、引き続き検討を行う。
- 整備完了目標年次の設定についても、上記の検討結果を踏まえ、ホームページ上での「見える化」を進める。

## ▽ 下水道施設の改築と広域化・共同化

- 下水道施設の改築については、日本下水道事業団へ施工委託し、第1期として令和3年度から令和7年度の間の下水浄化センターの老朽化対策、地震対策、耐水化対策に着手した。
- 汚水処理施設の広域化・共同化については、下水道事業、農業集落排水事業、し尿処理事業の2部3課の諸課題に対する今後の方向性についてロードマップを策定して政策調整会議に諮り、意思決定を図った。現時点では、短期的、中期的、長期的、超長期的の4つの段階での取り組みを計画している。
  - 短期的(令和5年度から令和9年度)：公共下水道単独処理区の一部を流域処理区へ編入。
    - ※ 公共下水道単独処理区：市所有の下水浄化センターが流末。
    - ※ 流域処理区：県所有の那珂久慈浄化センターが流末。
  - 中期的(令和10年度から令和14年度)：勝田衛生センターと那珂湊衛生センターを統合。(廃棄物対策課)

- 長期的（令和 15 年度から令和 19 年度）：統合後の衛生センターを下水浄化センターに接続。
- 超長期的（令和 20 年度以降）：農業集落排水事業の流域下水道への編入。
- 広域化・共同化に伴う県に対する那珂久慈流域下水道建設改良費負担金のあり方について、那珂久慈流域下水道整備推進協議会での協議を重ね、方向性を決定した。

#### ▽下水浄化センター等事業運営に向けた課題への対処

- 汚水管きよの整備進捗率は令和 3 年度末で 57.6%（対全体計画区域面積比）となった。
- 下水浄化センターについては、令和 3 年度より専門的見地を持つ日本下水道事業団に施設維持の課題である老朽化及び地震対策を委託し、効率よく事業を遂行している。

### ■ 令和 4 年度実施計画

#### ▽下水道事業経営戦略の策定

- 令和 3 年度実績と下水道使用料の実態把握を行い、年度末に収支計画等の見直しを行う。

#### ▽下水道事業全体計画の抜本的見直し

- 整備完了目標年次を設定することにより、市民に対して「見える化」を図るとともに、令和 6 年度から令和 10 年度までの事業計画（実施計画）変更に向け、新たな整備区域の選定を行う。

#### ▽下水道施設の改築と広域化・共同化

- 下水道施設の改築については、日本下水道事業団へ施工委託し、第 1 期として令和 3 年度から令和 7 年度の間、下水浄化センターの老朽化対策・地震対策を引き続き行う。令和 4 年度は、これらに係る設計及び工事を実施する。汚水処理施設の広域化・共同化については、令和 4 年度に県が広域化・共同化計画を策定することにあわせ、令和 5 年度以降予定される本市下水道事業に係る全体計画及び事業計画の変更に向けて準備を進める。

#### ▽下水浄化センター等事業運営に向けた課題への対処

- 汚水管きよの整備進捗率が令和 3 年度末で 57.6%（対全体計画区域面積比）となったが、整備速度を上げ、効率よく下水道使用料の増収を図るため、令和 3 年度に実施した全体計画見直しの中で課題の見える官民連携による新たな整備手法に加え、設計積算から現場管理を含んだ監理業務委託により職員の負担軽減と整備速度を加速することも視野に入れ、引き続き検討を行う。

## ◎ 目標達成状況

■ 指標：新たな都市計画道路網（案）による都市計画変更 第9次大綱上の進捗率：100%			
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	都市計画変更に係る 図書作成	都市計画変更決定	
実績	都市計画道路見直し 変更（素案）作成	都市計画変更決定 令和4年2月9日告示	
都市計画道路網	見直し前 73路線 (総延長：約188.9km)	見直し対象 17路線 (総延長：約10.5km)	見直し後 67路線 (総延長：約179.5km)
見直し内容	全線廃止：6路線 ・ 一部廃止：8路線 ・ 幅員変更：3路線 (廃止延長：約9.4km ・ 幅員変更：約1.1km)		

## ◎ 実績報告及び実施計画

## ■ 令和3年度実績報告 令和3年度実施計画の達成状況【A】

## ▽ 都市計画変更の内容

- 計画決定されている都市計画道路73路線のうち、長期未着手となっている41路線について機能や必要性を再検証し、全線廃止6路線、一部廃止8路線、幅員変更3路線を変更決定した。
  - 73路線→67路線（都市計画道路路線数）
  - 約188.9km→約179.5km（都市計画道路延長）

## ▽ 都市計画変更手続き

5/17	都市計画協議会
7/2	都市計画審議会（変更内容の説明）
8/25～9/12	住民説明会（WEB開催）
10/7	公聴会（公述申出がないため中止）
11/18～12/2	案の縦覧
12/23	都市計画審議会（答申）
2/9	都市計画変更に関する告示（ひたちなか市告示第14号）

## 【推計効果額】

11,280,000千円

※都市計画道路の改廃の見直しを行わず、道路を整備した場合との比較で効果額を推計

## ■ 令和4年度実施計画

- 令和3年度事業完了。

## ◎ 目標達成状況

■ 指標：公園空白地区に整備した公園の数		第9次大綱上の進捗率：80%		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	3公園	4公園	5公園	
実績	3公園	4公園		

## ◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和3年度実績報告 令和3年度実施計画の達成状況【B】

## ▽ 公園の整備

- 田彦西地区の公園整備は、田彦西公園として4月に開園し、地域交流の場として活用されている。
- 市毛南地区では候補地の選定が難航していることから、公共用地での整備が可能な磯崎町地区を先行して実施することとした。

## ◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 用地取得において、市街化区域内にまとまった面積の候補地を選定・確保することが難しい。

## ■ 令和4年度実施計画

## ▽ 公園の整備

- 磯崎町地区について、年度内の完成を予定している。公園の開設により、子どもの遊び場並びに地域交流の場としての利用や、公園内で軽い運動を行うことでの健康増進及び維持効果等が期待される。

## ▽ 用地の取得

- 大平地区について用地交渉を開始する。用地交渉に当たっては、候補地の地権者と早めにかつ丁寧に交渉を行うなどし、事業の進捗を図る。

## «参考»整備スケジュール

地区\年度	H31/R1	R2	R3	R4	R5
田彦東	公園整備				
金上		公園整備			
田彦西		用地取得	公園整備		
磯崎町				公園整備	
大平				用地取得	公園整備

## ◎ 目標達成状況

■ 指標：事業量ベース進捗率		第9次大綱上の進捗率：94.8%		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	72%	76%	77%	
実績	71%	73%		

## ◎ 実績報告及び実施計画

## ■ 令和3年度実績報告 令和3年度実施計画の達成状況【B】

## ▽ 東部第2地区

- 向野西原線については、令和3年度内に残工事の完了を目指していたが、関係権利者との折り合いがつかず、現時点で施工できる部分は完了した。（進捗率73%）

## ▽ 佐和駅東地区

- 高場高野線と佐和停車場高野線の連結については、高場高野線道路改良工事のうち令和2年度からの繰り越し分は完了したが、雨水管理設工事に期間を要したため、令和3年度整備分を翌年度に繰り越すことになった。
- 駅前広場整備については、令和2年度から繰り越しとなった家屋移転が完了し、令和4年度整備予定の設計業務委託を実施した。

## ▽ 武田地区

- 武田市毛線については、令和2年度から繰り越しとなった武田本町線との交差部改良工事は完了したが、雨水管理設工事に期間を要したため、令和3年度整備分を翌年度に繰り越すことになった。（進捗率88%）

## ▽ 六ツ野地区

- 東石川六ツ野線については、令和2年8月11日に全線開通している。（進捗率100%）
- 東石川高野線については、電柱移設等に時間を要したことにより遅れが生じたため、一部の改良工事を翌年度に繰り越すことになったが、令和4年度末の全線開通を目指し整備を進めている。（進捗率56%）

## ▽ 船窪地区

- 和田町常陸海浜公園線については、令和2年12月21日に開通し歩道の舗装を残すのみとなっていたが、令和3年度に工事が完了したことにより、同路線の整備が全て完了となった。（進捗率100%）

## ◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 東部第2地区の向野西原線については、一部の関係権利者から理解を得ることができていないため、理解が得られるように交渉を重ねていき、全線開通を目指す。
- ☑ 武田地区の武田市毛線については、地区外既存道路との交差部について高低差等の調整が必要となり、関連する地区外工作物等の補償や擦りつけ工事を行っていく必要がある。

## ■ 令和 4 年度実施計画

令和 5 年度までに新たに開通する都市計画道路 7 路線外 2 事業について、令和 4 年度は以下を計画している。

地区名	都市計画道路等	開通目標年度	令和 4 年度実施内容	令和 4 年度末進捗率
東部第 2 地区	向野西原線の開通	令和 3 年度	権利者交渉	73%
佐和駅東地区	高場高野線と佐和停車場高野線の連結	令和 4 年度	道路改良工事	—
	駅前広場整備	令和 5 年度	整備工事	—
武田地区	武田市毛線の開通	令和 3 年度	道路改良工事	100%
六ツ野地区	東石川六ツ野線の開通	令和元年度	令和 2 年度開通	100%
	東石川高野線の開通	令和 4 年度	道路改良工事	100%
阿字ヶ浦地区	阿字ヶ浦北通り線の開通	令和 6 年度	予定なし	—
船窪地区	和田町常陸海浜公園線の開通	令和元年度	令和 2 年度開通	100%
	船窪和尚塚線の開通	令和 6 年度	設計委託	—

※武田市毛線は、繰り越して施工する。

### 《期待される効果》

- 地域間の交通ネットワークが構築され、都市全体としての魅力が高まる。
- 都市計画道路沿線を中心とする周辺街区の整備により、民間活力を利用した商業施設や医療施設などの都市機能が促進される。
- 生活しやすい環境が整うことで宅地需要が高まり、事業の根幹である保留地の販売促進が図られる。



## ◎ 目標達成状況

■ 指標：訓練実施自主防災会数		第9次大綱上の進捗率：33.3%		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	26 団体	28 団体	30 団体	
実績	26 団体	26 団体		

## ◎ 実績報告及び実施計画

## ■ 令和3年度実績報告

## 令和3年度実施計画の達成状況【B】

- 令和3年度新任自治会長研修会において、勝田駅前南自治会他12自治会に対し、災害時の応急給水活動及びフレキシブルタンク等を用いた機材の使用方法的説明を行った。
- 令和3年度に独自に防災訓練を実施した1自治会に対して、フレキシブルタンク等を用いた機材の使用方法的説明を行った。

## ■ 令和4年度実施計画

## ▽ 機器の使用方法的説明や制度の啓発

- 令和4年度新任自治会長研修会において、災害時の自主防災会による応急給水活動及び機材の使用方法的説明を行う。

## ▽ 防災訓練の実施

- 自主防災会が行う訓練に合わせた応急給水訓練を協働で実施し、災害時の迅速な応急給水体制を強化する。

## ◎ 目標達成状況

■ 指標：配水管の耐震化率		第9次大綱上の進捗率：63.6%		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	45.3%	46.3%	47.3%	
実績	45.3%	46.1%		

## ◎ 実績報告及び実施計画

## ■ 令和3年度実績報告

## 令和3年度実施計画の達成状況【A】

## 【管路更新実施計画】・・・令和2年度策定

- ① 災害時に都市機能の低下や市民生活に広く影響を及ぼす配水幹線や、避難所や病院など重要な施設へ給水している管路を優先的に更新する。
- ② 漏水の危険度が高い配水管（塩化ビニル管など）の耐震化を進める。
- ③ これまでの「ダクタイル鋳鉄管」と比較し、より安価な「配水用ポリエチレン管」を採用し、事業費の削減を図る。

- 上坪浄水場から配水する市内で最も重要な配水幹線（管口径 700mm）の更新工事を令和4年度に発注するため、詳細設計業務委託を実施し、関係部署との調整を図った。
- 耐震性が劣り漏水の危険度が高い塩化ビニル管について、4,040.9mを更新し、耐震化率は46.1%となった。
- 更新管種をダクタイル鋳鉄管からポリエチレン管に変更し、施工単価を95.3千円/m→79.6千円/mに削減することができた。

## ◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 配水幹線など口径の大きな管路の更新工事は、道路幅員や交通量、市街地など周辺環境の影響により、施工が困難な箇所が多くあることから、工法や施工時期など十分な調査や関係機関との調整が必要となる。

## ■ 令和 4 年度実施計画

### 【配水幹線更新事業】

- 新上坪浄水場から市内へ配水する最も重要な市毛系配水幹線（管口径 700mm）の更新工事を、県道那珂湊那珂線の国道 6 号市毛十字路交差点西側から市毛コミュニティセンター付近までの約 630m について、推進工法により令和 4～5 年度の継続事業により実施する。
- 令和 5 年度に着工を計画している既設配水幹線から市毛十字路交差点西側までの開削工事（1 工区）や市営市毛第 1 アパート北側の既設配水幹線との接続工事（5 工区）について、交通規制や施工時期などについて関係機関との調整を行う。

### 【重要給水施設配水管更新事業】

- 主に市の北西部（田彦，稲田地区）へ給水するため，国道 6 号に布設されている配水管（管口径 350mm）については，同一路線内における更新が困難であることから，口径や埋設ルートを検討する基本設計業務委託を実施する。
- 市の中心部で行政施設や病院，避難所などが集中する昭和通りに布設されている配水管（口径 350mm，延長約 2,600m）について，令和 5 年度からの着工に向け詳細設計業務委託を実施する。

### 【配水管布設替事業】

- 法定耐用年数 40 年が経過した塩化ビニル管（口径 50mm から 250 mm，延長約 5,201m）を更新する。



## **重点事項 4**

**自立的で持続可能な財政基盤と**

**効率的な行政運営の確立**

## 28 ひたちなか地区への企業誘致促進と茨城港常陸那珂港区の利用促進

【企画部企画調整課】

### ◎ 目標達成状況

■ 指標：ひたちなか地区における固定資産税等税収の合計額		第9次大綱上の進捗率：80.2%	
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	1,699 百万円	1,802 百万円	1,907 百万円
実績	1,707 百万円	1,529 百万円	百万円

### ◎ 実績報告及び実施計画

#### ■ 令和3年度実績報告 令和3年度実施計画の達成状況【A】

##### ▽ 企業誘致プロモーション

- 茨城県工業団地企業立地推進協議会が主催する「いばらき産業立地オンラインセミナー」が9月に開催され、茨城県から参加企業に対して、茨城港常陸那珂港区をはじめとする本県の優れた産業インフラについてPRが行われた。

※ 例年、本市がセミナー会場において実施しているひたちなか地区の土地利用や茨城港常陸那珂港区の利用促進に向けたPR活動については、開催方法がオンラインになったことを受けて実施を見送った。

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により企業訪問の実施が難しい状況であったが、企業立地に関する問い合わせに対して、本市の事業用地や産業流通インフラ環境、優遇制度に関する説明を実施した。また、ひたちなか地区へ工場の建設を予定している企業に対して、当該企業における懸案等事項をフォローアップするため庁内関係部署を集め実務者協議を実施した。

##### ▽ 地元雇用の創出

- ひたちなか地区に立地する企業による地元採用を促進するため、市内及び市近隣高等学校の進路指導担当教諭との情報交換会を市が企画し、参加希望があった4社と10校（延べ22校）が参加した。

➤ 採用実績：43名（4社計）

##### ▽ 常陸那珂港区の利用促進

- 茨城県や常陸那珂港振興協会等が主催する「いばらきの港オンラインセミナー」が12月に開催され、船会社や荷主企業、物流企業等から約300名の参加があり、茨城港常陸那珂港区の定期航路の就航状況やコンテナ貨物集荷促進事業等についてPRを行った。

- コンテナ貨物の更なる集荷及び定期航路の拡充に向けた取り組みとして、茨城県、東海村及び茨城ポートオーソリティとともに実施している「コンテナ貨物集荷促進事業※」については、令和2年度から北米や欧州等との定期航路（基幹航路）開設に向けた助成メニューを創設し、関係機関と連携してPRに取り組んでいるところである。その結果、常陸那珂港区のコンテナ取扱量については、令和元年は44,081TEU※、令和2年は過去最高の47,539TEU、令和3年は42,423TEUと3年連続で40,000TEUを上回った。

- ※ コンテナ貨物集荷促進事業：常陸那珂港区のコンテナ貨物の取扱量を増やすことにより、海上コンテナ輸送の活性化を図ることを目的として、コンテナ貨物の輸出入に要する経費の一部を助成する事業。
- ※ TEU：コンテナ取扱貨物量を表す単位。20 フィートコンテナ 1 本を 1TEU とする。

#### ◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 新型コロナウイルス感染症の拡大に対応して、オンライン開催など実施方法を変更することで、令和 3 年度はほぼ予定どおり事業を実施した。しかしながら、より効果を得られるよう実施方法等検証をする必要がある。

#### ■ 令和 4 年度実施計画

##### ▽ 企業誘致プロモーション

- 茨城県工業団地企業立地推進協議会が主催する「いばらき産業立地セミナー」をはじめ、オンライン形式を含む各種セミナー等に参加し、茨城港常陸那珂港区の充実した産業流通インフラ環境や税制優遇制度等について PR を行う。
- 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中ではあるが、出来得る限り企業と接触する機会を増やし、ひたちなか地区留保地利用計画に基づいた土地利用を目指し企業誘致を推進する。

##### ▽ 地元雇用の創出

- ひたちなか地区に立地する企業による地元採用を促進するため、新型コロナウイルス感染症対策を施しながら、立地企業と市内高校等の進路指導担当教諭による情報交換会を開催する。

##### ▽ 常陸那珂港区の利用促進

- 茨城県等が主催する「いばらきの港説明会」等各種セミナーに参加し、港湾利用企業等に対し、茨城港常陸那珂港区の定期航路状況やコンテナ貨物集荷促進事業等について PR を行う。
- 茨城県や常陸那珂港振興協会と連携し、船社、荷主、クルーズ船運行会社等に対してポートセールスを実施する。

## ◎ 目標達成状況

■ 指標：庁内セミナー延べ受講者数		第9次大綱上の進捗率：48.3%		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	60人	90人	120人	
実績	48人	58人	人	

## ◎ 実績報告及び実施計画

## ■ 令和3年度実績報告

## 令和3年度実施計画の達成状況【A】

## ▽ 民間のマーケティング手法を取り入れた調査、分析結果を活用した施策の展開

- 本市での暮らしに対する認知度や理解度を向上させることにより移住を促進するため、東京圏に向けた広告を展開し、YouTubeによるプロモーション動画広告や、リニューアルした市移住・定住サイトへの流入を促進するWeb広告などを展開した。
- 第3次総合計画後期基本計画の重点プロジェクトの一つである「シビックプライドの醸成」については、市民参加によるワークショップや一般投票を実施しながら「ひとが咲くまち。ひたちなか」というキャッチコピーとロゴマークを制作した。また、若い世代の人口維持に向けて、本市の住みやすさを伝える情報発信ツールとしてInstagramを活用し、市民協働による魅力発信市民サポーター「いいところ発信隊」を結成し、情報発信を行っている。
- 三世代同居等支援住宅助成金の内容を見直し、新たに創設した県外出身の子育て世帯の住宅取得に対する助成については11件の利用があった。

## ▽ 職員のマーケティング思考の定着

- マーケティングに関する庁内セミナーを実施し、令和3年度は10人の職員が受講した。

## ◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 令和3年度から開始した広告等のプロモーション事業については、限られた予算の中で本市の認知度向上に向けた効果的な成果を上げるために、さらなるプロモーションの手法等を検討する必要がある。また、移住や関係人口の創出に向けては、オンラインだけでなく「リアルな対面でのつながり」が重要となっている。
- ☑ 庁内セミナー等ではこれまで一般職員を対象としてマーケティング手法の定着を図っているが、現状の実務との結びつきを想像することが難しいことから、興味関心をもってもらえるようなきっかけづくりを行うことで、各部署での施策立案につなげていく必要がある。



## ■ 令和 4 年度実施計画

### ▽民間のマーケティング手法を取り入れた調査、分析結果を活用した施策の深化

- 令和 3 年度から開始した移住・定住促進及び関係人口の創出に関する事業については、本市の認知度向上等を図るため、公募プロポーザルの実施等により、効果的なプロモーション手法等を検討したうえで継続する。
- 令和 4 年度については、移住・定住促進及び関係人口の創出事業として、ワークショップや対面での交流などによる実際に「つながる場」を創出する。具体的には、本市出身の学生や、東京圏等に在住する学生などから参加者を募り、市内立地企業へのインターンシップや本市の課題解決に向けたフィールドワーク等を実施することによって、参加者と市民・地域市民・地域とが多様な関係性を築く「絆構築プロジェクト」、また、ひたちなか市のまちづくりに共感し、関わる機会を望んでいる方々や既にまちのために自発的な取組を行っている方々がイベントやワークショップなどを通じて継続的なつながりを築きながら共にまちづくりを進める「ファン共創事業」を実施する。
- シビックプライドの更なる醸成に向けて、令和 3 年度に作成したキャッチコピー・ロゴマークを使用しながら、SDGs と関連付けたシンポジウムを開催し、まちのことを自分ごととして捉え、誰もが自分らしく活躍できる持続可能なまちの実現について考えるきっかけづくりを行う。

### ▽職員のマーケティング思考の定着

- 民間企業が行うマーケティングを活用することの重要性と有意性を、わかりやすく理解できるように、パネルディスカッション、もしくはトークイベントの形式で庁内マーケティングセミナーを開催する。
- 総合計画実施計画等により、総合計画の進行管理をする中で、各部署からのヒアリングを行い、マーケティングの観点を取り入れた施策の展開を検討する。

## ◎ 目標達成状況

■ 指標：AI, RPA 等の導入件数		第9次大綱上の進捗率：50.0%		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	2件	4件	6件	
実績	2件	3件	件	

## ◎ 実績報告及び実施計画

## ■ 令和3年度実績報告

## 令和3年度実施計画の達成状況【B】

## ▽ 市民サービスの向上

- 手数料・使用料を収受する窓口（8課13窓口）にて、統一QRコードを読み取ること  
でスマホ決済が行える「JPQR※」を導入し、キャッシュレス決済を令和4年度から開  
始出来るよう整備した。このうち、取扱件数が最も多い市民課においては、3月13日  
より、「JPQR」に加え、スマホ決済やクレジットカード、電子マネーに対応し、さらに  
現金支払い時には、市民がレジに直接現金を投入することで職員との接触を避けられ  
る、POSレジを導入した。

※ JPQR：一般社団法人キャッシュレス推進協議会により策定されたQRコード決済の統一規格。複数  
社ある決済QRコードを1枚にまとめることで、1枚のQRコード（JPQR）で複数社の決済に対応で  
きる。

## ▽ 事務の効率化

- 令和4年2月の市公式ウェブサイトの管理システム（CMS）の更新に合わせて、「やさ  
しい日本語変換サービス」を導入した。
- 学童クラブの手書き申請書について、AI-OCR※を使い読み取ったデータをRPAの技術  
で管理システムに自動入力することを検討したが、単一業務では経費が割高になるた  
め、導入可能業務を増やすための総点検が必要と判断し一旦導入を見送った。

※ AI（Artificial Intelligence）：人間の脳が行う知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェ  
アやシステム。具体的には、人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推理を行ったり経験から  
学習したりするコンピュータプログラムなどのことをいう。

※ OCR（Optical Character Reader）：画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する光  
学文字認識機能。具体的には、紙文書をスキャナーで読み込み、書かれている文字を認識してデジ  
タル化する技術のことをいう。

※ AI-OCR：OCRにAI技術を加えたもの。AI技術を組み合わせることで、機械学習によって文字認識  
率が向上。また、帳票フォーマットの設計をせずに項目を抽出することが可能。

## ◆ 課題・懸案事項等

☑ AI-OCR, RPA※の効果が期待できる業務を全庁的に点検する必要がある。

※ RPA (Robotic Process Automation) : 人間が行うキーボードやマウス等の端末操作を自動化する技術。人間がパソコン上で行う定型作業をルールに基づいて自動化でき、単純な事務業務をルールどおりに実行することができる。

## ■ 令和 4 年度実施計画

### ▽市民サービスの向上

● 現在公開しているオープンデータは、企画調整課統計係で公開している統計データのみであるため、政府が公開することを推奨している「推奨データセット（基本編 14 種※、応用編 8 種）」のうち、基本編の 14 種類を整備する。

※ 基本編 14 種 : AED 設置箇所一覧, 介護サービス事業所一覧, 医療機関一覧, 文化財一覧, 観光施設一覧, イベント一覧, 公衆無線 LAN アクセスポイント一覧, 公衆トイレ一覧, 消防水利施設一覧, 指定緊急避難場所一覧, 地域・年齢別人口, 公共施設一覧, 子育て施設一覧, オープンデータ一覧

● 行政手続のオンライン化としては、「自治体 DX※推進計画」において「特に国民の利便性向上に資する手続き」とされた 31 手続きのうち市町村に係る 27 手続きにおいて、マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続きを可能にする。

※ DX (Digital Transformation) : データやデジタル技術の活用によりビジネスモデルを変革し、企業・組織の競争上の優位性を確立すること。

※ 自治体 DX : DX の恩恵を受ける対象を「地域住民」と明確に定め、地域住民の生活に役立つサービスの提供を目標とする。

### ▽事務の効率化

● AI-OCR, RPA について、業務の抽出や費用対効果の検証を行い、導入対象業務を選定する。

## ◎ 目標達成状況

■ 指標：市税収納率		第9次大綱上の進捗率：-		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	98.6%	98.6%	98.6%	
実績	98.8%	99.1%		

## ◎ 実績報告及び実施計画

## ■ 令和3年度実績報告

## 令和3年度実施計画の達成状況【A】

## ▽ 預金照会システムと滞納管理システムの連動

- 令和3年度については、預金照会システムの回答結果を滞納管理システムに反映させる方法、システムの更新など、実装に向けた協議をシステムベンダーである茨城計算センターと進めてきた。

## ▽ 口座振替の促進

- 市報掲載、のぼり旗によるPR、納税通知書発送時にリーフレットを同封するなど、例年実施している対応のほか、令和3年度においては、市内金融機関、図書館、コミュニティセンター等の施設に口座振替推進を目的としたポスターの掲示を行い、さらなる促進を図った。口座振替加入者については年々増加傾向となっており、一定の効果が得られている。

## ■ 令和4年度実施計画

- 今後も高い収納率を維持していくために、事務の効率化、効果的な滞納整理を実施し、早期収納に努める。

## ▽ 預金照会システムと滞納管理システムの連動

- 事務の迅速化、効率化を進めるうえでも、システム連動は有効な手段であることから、引き続き実装に向けた協議をシステムベンダーと進めていく。

## ▽ 口座振替の促進

- 例年実施している口座振替促進の対応を進めることにより一定の成果をあげられていることから、引き続き市報掲載、のぼり旗によるPR、納税通知書発送時にリーフレットを同封し、さらなる促進を図っていく。

## 32 市民ニーズに迅速・的確に応えられる人材の確保・育成の推進

【総務部人事課】

### ◎ 目標達成状況

■ 指標：人材育成プランの推進		第9次大綱上の進捗率：-	
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	活力にあふれた職場環境の創出		

### ◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和3年度実績報告	令和3年度実施計画の達成状況【A】
-------------	-------------------

#### ▽ 採用選考

- 社会人経験者も受験可能とするよう、職種に応じて年齢上限を設定している。
  - 一例として、事務30歳、技術（土木等）40歳

#### ▽ 研修（研修機会の充実） ※【】内は受講者数

- 自主研修【13名】
  - 通信教育、eラーニング等
- ベーシック研修（実務研修）【196名】
  - 財務会計事務研修、コーチング研修等
- ステップアップ研修（階層別研修）【250名】
  - 市実施階層別研修、派遣階層別研修
- パワーアップ研修（市実施特別研修・派遣特別研修）【103名】
  - 茨城県自治研修所派遣、市町村中央研修所派遣等

#### ▽ 研修（職員の意識改革）

- web会議システムやeラーニングを活用し、効率的に研修を実施した。

#### ▽ 人事評価制度（制度の目的及び必要性の理解促進）

- ステップアップ研修「新任職員研修Ⅱ」において、被評価者となる新任職員が上司からの指導・評価を自らの成長に繋げられるよう、人事評価制度への理解促進を図る研修を実施し、19名が受講した。
- ステップアップ研修「監督者研修（現任係長）Ⅰ」において、評価者が適切な評価を実施することで人材育成が効果的になされるよう、人事評価制度の理解と評価者の基礎能力を向上させる研修を実施し、13名が受講した。

#### ▽ 人事評価制度（評価結果の活用推進）

- 人事評価制度\*について、より有効に活用できるよう見直しに着手した。
  - 現行制度の課題の抽出
  - 他市の制度の把握

※ 人事評価制度：公平性・納得性のある人事管理を目的とした制度。本制度を運用することにより、職員の業務遂行意欲を向上させ組織の活性化を図る。

## ◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 研修については、業務の効率化等、社会情勢の変化に合わせた研修内容や方式について、引き続き検討していく必要がある。
- ☑ 人事評価制度については、評価者と被評価者双方への制度の周知、また、人材育成、昇任、給与等の業務における評価結果の活用について、引き続き検討していく必要がある。

## ■ 令和 4 年度実施計画

### ▽採用選考

- 募集する職種に応じて、多種類の選考方法から適切な方法を選択して実施する。
- 採用の形態については新卒採用に偏ることなく、社会人経験者を含めた幅広い人材から選考する。

### ▽研修（研修機会の充実）

- 階層別研修等の各種研修を実施し、対人対応などの基本的能力から組織運営にかかるマネジメント力まで幅広いスキルアップを図るとともに、公的研修機関への積極的な職員派遣等により専門的知識の習得に努める。特に、階層別研修については、現在より上位の職位で求められる役割を早めに意識させるために、内容を従来よりも前倒しをして実施する。また、庁内で実施する研修については、受講者間の対話の機会を設け、内容の定着及び研修効果の向上を狙う。
- 意欲的で主体的にスキルアップを目指す職員に対して、自主研修のサポートや自己啓発機会の提供を行う。
- 研修毎に実施する受講者アンケートの結果を検証し、研修・講座内容への反映を図る。

### ▽研修（業務効率化推進のための人材育成）

- 業務の効率化に対応していくため、AI や RPA などの方策に関する研修を実施し、効率化の具体的なイメージを膨らませていくことにより職員の意識変化を促す。
- 研修の実施手法として web 会議や e ラーニングを活用し、職員の参集に要する時間工数を削減するとともに、デジタルツールに対する苦手意識を克服することで、業務の効率化に対する意識を高めていく。一方で、参集することで効果が向上する研修については、集合研修の手法を採用する。

### ▽人事評価制度（制度の目的及び必要性の理解促進）

- 多くの職場において 1 次評価者となる係長及び初めて制度に接する新任職員に対して評価者、被評価者研修を実施し、本制度の目的及び人材育成等への活用について理解を深める。

### ▽人事評価制度（評価結果の活用推進）

- 現行制度の検証、改善を行い、人材育成、昇任、給与等の業務における評価結果の活用の幅を広げる。

## ◎ 目標達成状況

■ 指標：行政需要に応じた組織体制の構築		第9次大綱上の進捗率：-	
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績	9部55課51係	9部56課50係	

## ◎ 実績報告及び実施計画

## ■ 令和3年度実績報告

## 令和3年度実施計画の達成状況【A】

## ▽ 機能的で弾力的な組織づくりの推進

- 管財課及び施設整備課の廃止，資産経営課の設置
  - 従来の管財業務に加えて，公共施設マネジメントと教育委員会施設整備課及び住宅課営繕係が担っていた施設営繕業務を所管する資産経営課を設置した。
- 契約検査課の設置，保健給食課の設置
  - 新規業務への対応及び業務量の適正化を図るため，管財課で所管していた契約検査事務を所管する契約検査課を設置した。また，学校給食公会計化推進のため，保健給食課を設置した。

## ▽ 事務処理の効率化

- 全庁業務量調査による業務構造及び業務内容，業務量の見える化
  - 予算や人員に限られるなか，住民サービスの向上及び職員負担の軽減，行政コストの削減という課題の解決には「業務のあり方」そのものを見直す取組みが必要となることから，検討の基礎資料とするため，現在の市全体の業務の姿を把握する全庁業務量調査を実施した。
  - RPAの導入等により効率化が期待される「データ入力・登録・集計」業務について，各課の作業内容及び時間が見える化されるなど，今後の施策形成のための基礎データを得ることができた。

## ◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 業務のあり方を見直すには，改善手法や目標の設定など，業務改善のためのノウハウが必要になることに加え，業務担当課の負担も大きくなることが課題となる。

## ■ 令和4年度実施計画

## ▽ 機能的で弾力的な組織づくりの推進

- 事務事業の見直しや新たに発生する事務等について業務の質や量を見込み，組織規模の適正化を図る。
- 行政需要に柔軟に対応する施策を展開できる組織・機構を整備する。

## ▽ 事務処理の効率化

- 業務のあり方を見直すため，試行的に1～2業務に対して，コンサルタント会社を活用した業務改革を実施する。(10/10補助事業)

## ◎ 目標達成状況

■ 指標：スクラップアンドビルドのサイクルの構築		第9次大綱上の進捗率：-	
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	職員の業務見直しに関する意識の醸成		
実績	サマーレビュー実施	サマーレビュー実施	

## ◎ 実績報告及び実施計画

## ■ 令和3年度実績報告 令和3年度実施計画の達成状況【A】

## ▽ サマーレビューの実施

- 厳しい財政状況下において、将来にわたって必要な行政サービスを提供し続けることのできる持続可能な行財政運営への転換を図るための取組みとして、令和2年度から令和4年度まで「サマーレビュー」を実施する。2年目となる令和3年度は、令和4年度予算に対して、約4億2千万円の財政効果を挙げることができた。

## 【ポイント】

- 職員からの提案に基づく「手挙げ方式」とすることにより、「やらされ感」の抑制と組織全体の改善意識の高揚を目標としている。
- 財源を市税等の一般財源に依存する市単独事業に加え、5年以上継続している国・県等の補助事業について、重点的な見直しを図ることとした。
- 第9次行財政改革大綱の推進期間である令和5年度から令和4年度までの3年間で集中取組期間とした。

## ◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 本市においては、社会保障関連経費をはじめ歳出予算全体が雪だるま式に膨らんでいくことが課題であることから、短期的な視点における既存事業の見直し＝「サマーレビュー」の必要性について庁内外の理解を得るとともに、「スクラップアンドビルド」のサイクルを確立していく必要がある。

## ■ 令和4年度実施計画

## ▽ サマーレビューの実施

- 令和2年度及び令和3年度の取組みの結果、令和3年度及び令和4年度当初予算において、合計約7億3千万円の財政効果をあげることができた一方、見直し後の土地区画整理事業の推進、雨水排水等の都市基盤整備、佐和駅東西自由通路新駅舎整備事業といった本市の将来の発展に欠かせない主要施策が多く控えており、依然として厳しい財政状況が続いている。
- こうした状況について適切に情報共有を図りながら、引き続き「サマーレビュー」を実施し、「スクラップアンドビルド」のサイクルの確立を目指す。



## ◎ 目標達成状況

■ 指標：集中管理移行台数		第9次大綱上の進捗率：62.5%		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	-	12台	24台	
実績	-	15台		

## ◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和3年度実績報告 令和3年度実施計画の達成状況【A】

## ▽ 公用車集中管理の推進

- 稼働率が低い車両を集中管理へと移行すべき車両と位置付け、各部と移行に向けた協議を重ね、集中管理に移行できる車両の報告を受けた。
- 引上げ車両は、総務部2台、市民生活部1台、福祉部2台、経済環境部2台、建設部3台、都市整備部1台、教育委員会6台の合計17台となり、うち2台を車両買換え要望のあった2課に所管換えを行い、15台を集中管理へと移行した。

## ▽ 次世代自動車の導入促進

- ハイブリッド車3台（うち1台はAC100V1500W コンセント付き）を導入した。次世代自動車の所有合計は11台となった。

## ◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 公用車の集中管理の推進においては、出先機関などで管理している車両や現場作業用の道具が積んである車両など、所管課の事情から一律に引き上げることは難しい。

## ■ 令和4年度実施計画

## ▽ 公用車集中管理の推進

- 公用車の一元管理は経費削減と公用車運用の効率化につながることから、所管課の事業を考慮の上、稼働率が低い車両について各部と協議を行い、集中管理へと移行させる。集中管理の中から経年劣化した車両を廃車していき、全体的な所有台数を減らしていく。一度に全車両の一元管理を実現することは困難であるため、課題を改善しつつ、車両の一元管理に向け、今後の進め方を検討していく。

## ▽ 次世代自動車の導入促進

- 地球温暖化対策等の取組みの一環として、令和4年度は電気自動車2台を購入し、次世代自動車の割合を増やす。

## 新規課題

### A-5 人口減少社会を見据えた公共施設マネジメントの推進 【総務部資産経営課】

#### ◎取組概要

##### ◆現状と課題

- 令和4年4月1日現在において築40年以上の建物が全体の半数以上を占めている。
- 公共施設等総合管理計画策定時（平成27年11月）の試算において、令和35年までに約50%の施設を廃止しなくてはならない状況に陥ると想定されているように、限られた財源の中で全ての施設を更新・維持管理していくことは困難である。
- 公共施設をより良い形で次世代へ継承していくためには、維持管理の効率化に取り組むとともに、複合化・多機能化を前提とした縮充の考え方に基づく施設保有量の適正化に取り組む必要がある。
- 一斉に老朽化が進行する中、更新・維持改修に係る業務量の増大に対処していくためには、長寿命化対策により建替え時期の平準化を図るとともに、施設整備事業を効果的かつ効率的に実施していくための仕組みを構築する必要がある。

##### ◆取組内容

- 長寿命化対象施設の選定や目標使用年数の設定についての考え方を定めるとともに、施設の寿命や劣化状況を踏まえた現実的な将来負担コストを把握し、建物のライフサイクルコスト\*を意識した合理的な維持管理や施設保有量の適正化を推進するため、施設保全計画を策定する  
※ ライフサイクルコスト：建物の企画・設計から建設、運用を経て、修繕を行い、最後に解体されるまでに必要となるすべての費用を合計したもの。
- 財政規模に見合った適正な施設保有量を目指し、延床面積の縮減や複合化・多機能化の検討を推進するため、公共施設保有適正化基本方針を策定する。
- 施設整備事業をプロジェクトとして進行管理する仕組みや、維持改修事業の優先順位付けに関する新たな仕組みなど、全体最適を目指すための庁内連携体制を構築する。

##### ◆期待される効果

- 目標使用年数を経過する施設について計画的に今後のあり方を検討していくことにより、人口減少社会を見据えた施設保有量の適正化に加え、全体最適の視点からの市民サービスの維持・向上が期待できる。
- 施設整備事業に携わったことのない施設所管課職員をバックアップする体制が確立され、ノウハウの継承や手戻りの発生防止など、職員の負担軽減が期待できる。
- 維持改修事業について、予算措置の組織横断的な優先順位付けが可能になるとともに、建築技師の技術的な目線を踏まえた効果的かつ効率的な執行が期待できる。

## ◎ 目標設定

■ 指標：			
区分\年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
目 標	-	-	庁内連携体制の構築

## ◎ 実施計画

### ■ 令和 4 年度実施計画

#### ▽ 施設保全計画の策定について

- 長寿命化対象施設の選定や目標使用年数の設定についての考え方を整理するとともに、施設・設備の劣化状況と緊急に対応する必要性（優先度）を一斉に調査し、先送りしてきた積み残しの修繕や建替え時期を踏まえた現実的な将来負担コスト及び適正な施設保有量を明らかにするため、令和 5 年度末までの施設保全計画の策定に取り組む。

#### ▽ 庁内連携体制の仕組みづくりについて

- 総務省と地方公共団体金融機構が共同実施する「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を活用し、東京都板橋区の職員をアドバイザーとして年 5 回にわたり板橋区の先進的な庁内連携体制の仕組みについてレクチャーを受け、本市に合わせた庁内連携体制の仕組みづくりに取り組む。

